

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第20期) 至 平成20年3月31日

株式会社 **ベクター**

(E05112)

第20期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **ベクター**

目 次

	頁
第20期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態及び経営成績の分析】	22
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	43
3 【配当政策】	44
4 【株価の推移】	44
5 【役員の状況】	45
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	48
第5 【経理の状況】	54
1 【連結財務諸表等】	55
2 【財務諸表等】	88
第6 【提出会社の株式事務の概要】	109
第7 【提出会社の参考情報】	110
1 【提出会社の親会社等の情報】	110
2 【その他の参考情報】	110
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	111
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月23日

【事業年度】 第20期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社ベクター

【英訳名】 Vector Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梶 並 伸 博

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

【電話番号】 (03)5337-6711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 梶 並 京 子

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

【電話番号】 (03)5337-6711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 梶 並 京 子

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
営業収益	(千円)	—	2,436,944	2,602,135	2,651,238	3,271,692
経常利益	(千円)	—	169,882	125,643	11,426	69,483
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	—	169,325	77,117	△47,646	△61,366
純資産額	(千円)	—	2,699,289	2,698,769	2,596,285	2,521,244
総資産額	(千円)	—	3,342,585	3,273,423	3,158,834	3,187,304
1株当たり純資産額	(円)	—	39,124.46	39,204.63	36,917.54	35,820.72
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	—	2,311.37	1,063.87	△693.66	△897.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	2,303.46	1,059.91	—	—
自己資本比率	(%)	—	80.8	82.4	79.9	76.8
自己資本利益率	(%)	—	6.3	2.9	△1.8	△2.5
株価収益率	(倍)	—	85.7	256.6	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	89,413	92,246	22,508	122,701
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	30,234	△152,137	△1,168,538	△309,129
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	△71,529	△80,965	△121,395	△49
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	—	2,606,888	2,466,031	1,198,605	1,012,126
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	— (—)	30 (4)	34 (4)	39 (5)	66 (14)

- (注) 1 当社は、第17期より連結財務諸表を作成しておりますので、第16期の主要な経営指標等の数値は記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 純資産額の算定にあたり第19期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 4 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 5 第19期及び第20期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 6 従業員数には受入出向者を含めております。また、平均臨時雇用者数は、パートタイマー人員のみを対象にしております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
営業収益 (千円)	2,013,809	2,074,292	1,951,090	1,968,114	2,135,632
経常利益 (千円)	222,617	168,188	121,826	10,132	170,301
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	110,600	168,048	75,676	△47,799	86,532
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	981,677	983,252	983,552	983,552	983,552
発行済株式総数 (株)	68,937	69,000	69,012	69,012	69,012
純資産額 (千円)	2,601,692	2,698,012	2,696,050	2,521,401	2,594,305
総資産額 (千円)	3,019,171	3,126,134	3,081,685	2,929,638	3,049,869
1株当たり純資産額 (円)	37,826.31	39,105.88	39,165.08	36,875.53	37,941.75
1株当たり配当額 (円)	1,000	1,000	1,000	—	—
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	1,545.78	2,292.78	1,042.90	△695.89	1,265.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	1,539.32	2,284.93	1,039.01	—	1,263.18
自己資本比率 (%)	86.2	86.3	87.5	86.1	85.1
自己資本利益率 (%)	4.3	6.3	2.8	△1.8	3.4
株価収益率 (倍)	200.5	86.4	261.8	—	54.1
配当性向 (%)	64.7	43.6	95.9	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	128,925	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	199,464	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△6,135	—	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,558,770	—	—	—	—
従業員数 (名)	23	26	31	36	38
(ほか、平均臨時 雇用者数)	(5)	(4)	(4)	(5)	(8)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第17期より連結財務諸表を作成しているため、第17期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。なお、当社には関連会社はありませんので第16期の持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり第19期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5 第19期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

6 従業員数には受入出向者を含めております。また、平均臨時雇用者数は、パートタイム人員のみを対象にしております。

2 【沿革】

平成元年2月	東京都千代田区に、有限会社ベクターデザインを出資金200万円をもって設立する。
平成5年5月	本社事務所を東京都練馬区に移す。
平成6年7月	「PACK2000 1994年後期版」(CD-ROM付フリーソフト・シェアウェア集)を発行する。
平成7年12月	インターネット上でのパソコンソフトのダウンロード専門サイト「THE COMMON for SOFTWARE」を開設する。
平成8年10月	サイト名を「Vector Software PACK」に変更する。
平成8年11月	有限会社を株式会社に改組、商号を株式会社ベクターに変更する。
平成10年3月	インターネット上でシェアウェアの送金代行サービス「シェアレジ・サービス」を開始する。
平成10年10月	サイト名を「Vector」に変更する。
平成11年3月	ヤフー株式会社が当社に資本参加する。
平成11年7月	インターネット上でソフトハウスのプロダクトソフトを対象にした本格的なダウンロード販売サービス「プロレジ・サービス」を開始する。
平成11年7月	書籍事業から撤退する。
平成12年1月	ソフトバンク・コマース株式会社(注)とパソコン用ソフトウェアのダウンロード販売分野で業務提携。併せてソフトバンク・イーコマース株式会社(旧ソフトバンク・コマース株式会社)を割当先とする第三者割当増資を実施。同社の持株比率は46%強となり当社の筆頭株主となる。
平成12年8月	当社株式を大阪証券取引所(現株式会社大阪証券取引所)ナスダック・ジャパン(現ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)市場に上場する。
平成13年7月	携帯電話向けソフトウェアのポータルサイト運営のため、スパイシーソフト株式会社と合併で子会社スパイシー・ベクター株式会社を設立する。
平成14年12月	CD、DVDなどマルチメディア・コンテンツの企画、制作、販売業務を行うため、完全子会社株式会社ラスターを設立する。
平成15年8月	子会社スパイシー・ベクター株式会社について、当社の保有する全株式をスパイシーソフト株式会社に譲渡したため、子会社でなくなる。
平成15年9月	子会社株式会社ラスターについて、ゲームソフト等のワンコイン(500円)CDが販売不振に陥り、回復困難と判断して当該事業から撤退する。
平成15年12月	インターネットを通じてパソコンソフトのパッケージ販売を開始する。
平成16年6月	インターネットを通じてパソコン及び同周辺機器(ハードウェア)の販売を開始する。
平成16年10月	インターネットを利用したパソコン・同周辺機器などハードウェア並びにパソコンソフトのパッケージ販売を行うバリューモア株式会社の株式を取得し、子会社化する。
平成17年9月	ソフトパッケージ販売事業及びハードウェア販売事業の業務を子会社バリューモア株式会社に移管する。
平成18年11月	オンラインゲーム事業の課金サービスを開始する。
平成19年5月	オンラインゲームサービスの企画、運営、配信を行う株式会社GAMESPACE24(同年7月商号変更を行い、株式会社ベルクスとなる)の株式を取得し、子会社化する。
平成19年9月	当社のオンラインゲーム事業を吸収分割により連結子会社株式会社ベルクスに統合する。
平成20年3月	株式会社ガーラに資本参加し、日米欧で展開する新規オンラインゲームタイトルの検討・交渉・獲得並びに運営等に係る業務提携を結ぶ。

(注) ソフトバンク・コマース株式会社は、平成12年4月1日に商号変更しソフトバンクグループにおける中間持ち株会社ソフトバンク・イーコマース株式会社になりました。また商号変更と同時に同社の100%子会社として旧社名と同一社名のソフトバンク・コマース株式会社を設立し、同社の流通事業を譲渡しました。その後、ソフトバンク・イーコマース株式会社は、平成13年7月1日付にて商号変更し、ソフトバンク・イーシーホールディングス株式会社となりましたが、平成15年1月7日付にてビー・ビー・テクノロジー株式会社がソフトバンク・イーシーホールディングス株式会社、ソフトバンク・コマース株式会社他1社を合併し商号変更してソフトバンクBB株式会社となりました。なお、平成17年12月1日付で、同社は会社分割を実施し、新ソフトバンクBB株式会社が設立され、当社株式は新

会社に移転、当社との業務提携も新会社に引き継がれております。また、旧ソフトバンクBB株式会社はBBテクノロジー株式会社に商号変更されております。

さらに、平成19年3月31日付にてソフトバンクBB株式会社はBBテクノロジー株式会社を存続会社として同社に吸収合併されましたが、新BBテクノロジー株式会社は同日付にてソフトバンクBB株式会社に商号変更を行っております。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、親会社であるソフトバンク株式会社(注1)及びその他の関係会社であるソフトバンクBB株式会社(注2)並びに親会社の子会社であるヤフー株式会社のほか、当社の連結子会社としてバリューモア株式会社(注3)及び株式会社ベルクス(注4)並びに株式会社ラスター(注5)より構成されております。

当社の企業集団(当社及び子会社)の主な事業は、インターネット販売事業(インターネットを利用したパソコンソフトのダウンロード販売及びパッケージソフト・各種ハードウェア販売)のほかサイト広告販売事業であります。

このほかにも、ソフトハウス向け総合支援サービス業務、オンラインゲーム事業等を行っておりますが、当連結会計年度においてオンラインゲーム事業に携わる会社を新たに連結子会社にしたことにより、事業の種類別セグメントとして従来「その他の事業」に含めておりましたオンラインゲーム事業を今後当該事業の売上高の増加が予想されるため、「オンラインゲーム事業」として区分表示することに変更いたしました。

(注1) ソフトバンク株式会社について

ソフトバンク株式会社の当社への議決権比率(平成20年3月31日現在)は、同社の保有分2.3%に、同社の実質100%(99.91%)子会社ソフトバンクBB株式会社保有分44.8及びヤフー株式会社の保有分10.8%を加えた57.9%であります。

なお、同社と当社との間に事業活動上の取引はありません。

(注2) ソフトバンクBB株式会社について

平成17年12月1日付でソフトバンク・グループの事業の分割再編に伴い新会社「ソフトバンクBB株式会社」が設立され、「旧ソフトバンクBB株式会社」は商号変更して「BBテクノロジー株式会社」となり、ブロードバンド総合サービス「Yahoo!BB ADSL」事業を行うこととなり、他方、新会社は「旧ソフトバンクBB株式会社」のコンテンツサービス事業、FTTH事業、流通事業等に特化した事業展開を行うこととなりましたが、さらに平成19年3月31日付でソフトバンクBB株式会社はBBテクノロジー株式会社を存続会社として同社に吸収合併され、新BBテクノロジー株式会社は同日付でソフトバンクBB株式会社に商号変更されました。

なお、当社の株式は、新会社に移転し、当社との業務提携も新会社に引き継がれております

(注3) バリューモア株式会社について

同社は、当社が発行済株式の55.0%に相当する1,650株保有(平成16年10月に取得)しており、当社の連結対象子会社であります。同社はインターネットを利用したパソコン・同周辺機器、家庭用電気機器並びに健康関連商品など各種ハードウェア及びパソコンのパッケージソフトの販売を行っております。

(注4) 株式会社ベルクスについて

同社は、平成19年5月1日付でオンラインゲーム事業を行う株式会社サクセスの100%子会社として設立され、平成19年5月17日付にて当社が発行済株式の100%を取得し、子会社化いたしました(平成19年7月1日付で商号変更を行い、株式会社GAMESPACE24から現社名に変更)。その後、平成19年8月1日付でELEVEN-UP株式会社の有する事業の一部を譲受け、さらに、平成19年9月1日付で当社のオンラインゲーム事業を会社分割により同社が承継し、事業基盤の強化、効率的運営を図ることとなりました。

(注5) 株式会社ラスターについて

同社は、平成14年12月にマルチメディア・コンテンツの企画・制作・販売業務を行うため設立した当社の100%子会社であります。現在事実上休眠会社となっております。

事業部門別の内容は、以下のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

(1) インターネット販売事業

当部門においては、プロレジ・サービス及びシェアレジサービスからなるソフトダウンロード販売事業とソフトパッケージ・各種ハードウェア販売に大別されます。

(イ) ソフトダウンロード販売事業

当社に登録されているソフトウェアは、利用者のサイトの利便性やソフトウェアのダウンロード頻度の向上を目的とした「ライブラリサービス」によってサイト上で多角的(新着情報、ダウンロードランキング等)に紹介されております。この「ライブラリサービス」に登録されているソフトウェアのうち、利用者に有償で提供するシェアウェアの送金代行サービス及びプロダクトソフトの販売サービスが「レジサービス」であります。

当社は、ソフトウェア作者(ソフトハウス含む)及び利用者から手数料を収受しており、これがダウンロードによるソフトウェア販売事業の収益となっております。

次表のように「プロダクトソフト」を対象とした「プロレジ・サービス」(以下、「プロレジ」という)とシェアウェアを対象とした「シェアレジ・サービス」(以下、「シェアレジ」という)の2種類があります。

プロレジとシェアレジとの比較

		プロレジ	シェアレジ
対象	作者	ソフトハウスなどプロレジに登録された法人作者	シェアレジに登録された個人(一部法人作者を含む)
	ソフトウェア	プロダクトソフト及びオンラインサービス(オンラインゲームなど)	シェアウェア
	標準価格	800円～29,899円	500円～15,000円
決済	方法	○ SSL方式クレジット決済 ○ コンビニ決済	○ SSL方式クレジット決済
手数料	作者	標準価格の25%+100円	標準価格の15%
	利用者	—	100円

(ロ) ソフトパッケージ・ハードウェア販売事業

ソフトパッケージ販売は「プロダクトソフト」を箱ものソフトとしてインターネット上のECサイトを使って販売するものであります。パソコンショップ等での店頭販売が一般的ですが、使用者の利便性を念頭にネット通販サービスであります。ハードウェア販売はパソコン・同周辺機器、家庭用電気機器、健康関連商品など各種ハードウェアのネット通販サービスであります。当該事業については子会社バリューモア株式会社が携わっております。

(2) オンラインゲーム事業

オンラインゲーム事業は、インターネット上でオンラインゲーム(主としてMMORPG 多人数同時参加型ロールプレイングゲーム)の企画、配信、運営行うもので、ゲーム利用は無料で、ゲーム内で使う追加アイテムなどを有償で販売して収益源としております。当該事業については子会社株式会社ベルクスが携わっております。

(3) サイト広告販売事業

(イ) Web広告

当社の運営するソフトダウンロード専門サイト上における広告スペースの販売を行うサービスであります。当社の場合、サイト上でバナーと呼ばれる広告スペースを主として販売しております。

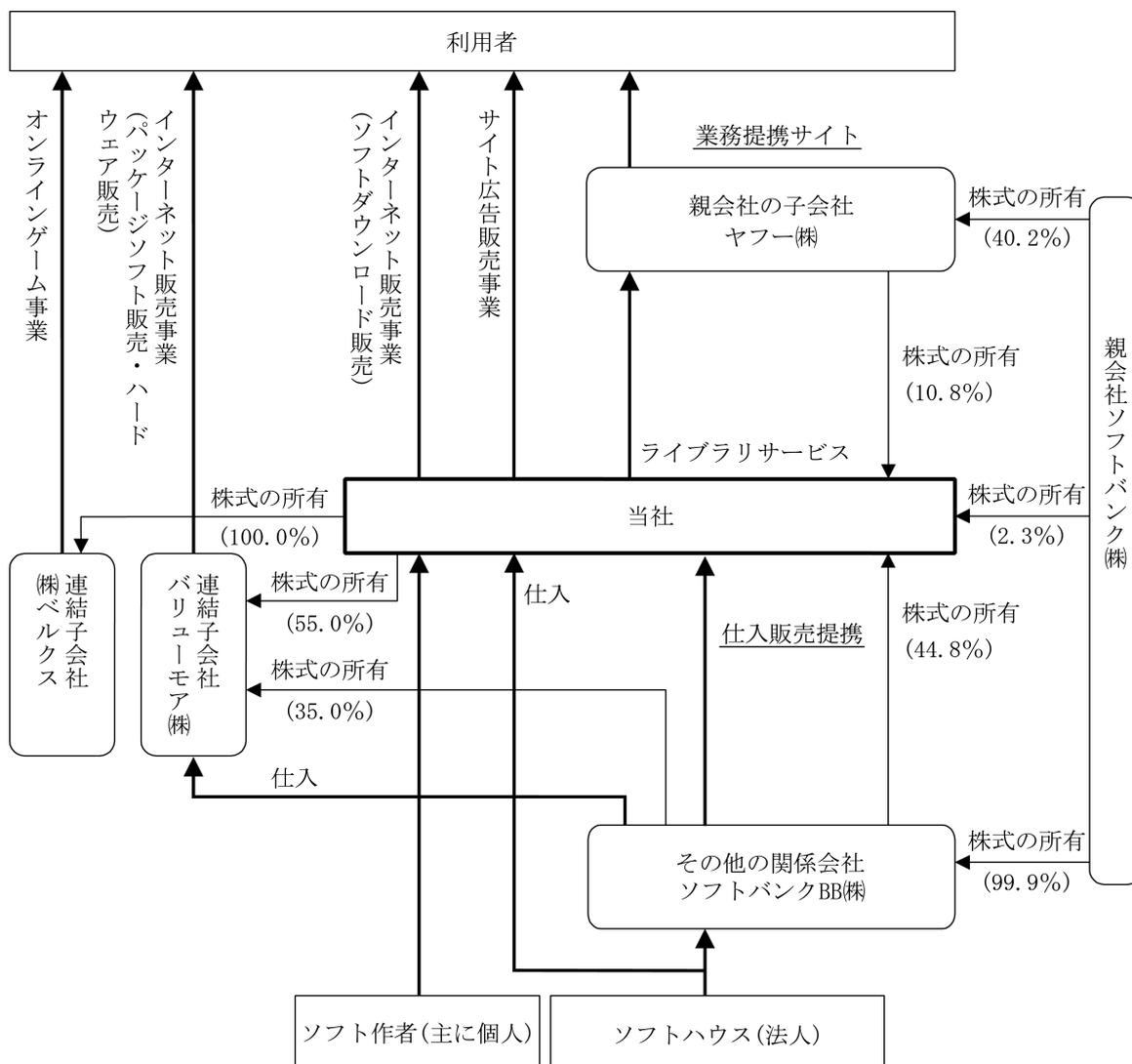
(ロ) メール広告

当社の運営する会員制電子メールマガジン上の広告スペース販売を行うサービスであります。

(4) その他の事業

ソフトハウス向け総合支援サービスでありますシェルパ・サービス(ソフトダウンロード販売システムの提供、代金決済代行等)、他社サーバー運用受託サービスなどを行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。(平成20年3月31日現在)



(注) 株式会社ラスターは、事実上休眠会社であるため上図から除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ソフトバンク株式会社	東京都 港区	187,422	ソフトバンクグループを統 括する純粋持ち株会社。	被所有 57.9 (55.6)	人的関係又は主たる事業上の取引 関係はありません。
(その他の関係会社) ソフトバンクBB株式会社	東京都 港区	120,301	ADSL事業、FTTH事業、コン テンツサービス事業、流通 事業等	被所有 44.8	同社役員1名が当社役員を兼務し ております。 当社は同社から商品を仕入れてお ります。
(連結子会社) バリューモア株式会社	東京都 新宿区	100	インターネットを利用した パソコン・同周辺機器等の ハードウェア並びにバッケ ージソフトの販売	所有 55.0	同社役員4名が当社役員を兼務し ております。
(連結子会社) 株式会社ベルクス	東京都 新宿区	51	インターネットを利用した オンラインゲームの企画、 配信、運営	所有 100.0	同社役員3名が当社役員を兼務し ております。 同社のオンラインゲーム参加用コ インの販売の一部を当社が行って いるほか、当連結会計年度末現在 200,000千円の貸付を行っており ます。

- (注) 1 ソフトバンク株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。
- 2 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。
- 3 ソフトバンク株式会社の被所有割合(間接所有)の55.6%は、ソフトバンクBB株式会社保有分44.8%及び
ヤフー株式会社保有分10.8%の合計であります。
- 4 バリューモア株式会社は特定子会社であります。なお、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結
売上高に占める割合は10%を超えております。同社の当連結会計年度における売上高は820,248千円、経常
利益は10,813千円、当期純損失は100千円、純資産額は159,926千円、総資産額は294,291千円であります。
- 5 株式会社ベルクスの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合は10%を超えて
おります。同社の当連結会計年度における売上高は401,542千円、経常損失は94,442千円、当期純損失は
130,655千円、純資産額は27,721千円、総資産額は327,899千円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
インターネット販売事業	13(0)
オンラインゲーム事業	24(7)
サイト広告販売事業	9(4)
その他の事業	16(2)
全社(共通)	4(1)
合計	66(14)

- (注) 1 従業員数には受入出向者を含めております。また、臨時従業員数はパートタイマーのみを対象にしており、() 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
- 2 当連結会計年度より従来「その他の事業」に含めておりましたオンラインゲーム事業を区分表示いたしました。
- 3 全社(共通)は人事、総務、経理などの管理部門の従業員であります。
- 4 従業員数は、前連結会計年度に比べ27名増加、併せてパートタイマー人員も9名増加しておりますが、これは主としてオンラインゲーム事業で当該事業を専業とする会社を期中に子会社化したためであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
38(8)	33.3	3.5	5,040

- (注) 1 従業員数には受入出向者を含めております。また、臨時従業員数はパートタイマーのみを対象にしており、() 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与には、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は、円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）におけるわが国経済は、平成14年初から始まった景気回復局面の7年目を目前にして、原油の高騰、米国経済の変調、急激な円高など懸念要因を抱え、景況感が急激に悪化してまいりました。こうした状況下、当社グループの当連結会計年度の業績は、営業収益については、主業のインターネット販売事業は、ソフトパッケージ・ハードウェア販売が大幅な増収となりましたが、ソフトダウンロード販売は、プロレジ・サービスが横這いながら、シェアレジ・サービスの伸び悩みにより、前連結会計年度に比べ5.6%の増加にとどまりました。しかしながら、サイト広告販売の好調に、新規事業のオンラインゲーム事業が加わり、営業収益は3,271,692千円と前連結会計年度に比べ23.4%の大幅増収となりました。

一方、利益面では新規事業の展開に伴い人件費、減価償却費など固定費の増加はありましたが、好採算のサイト広告販売の利益寄与が大きく、新規事業の広告宣伝費の圧縮効果もあって、営業利益は67,013千円と前連結会計年度の5,141千円に比べ1,203.5%の増益、経常利益も69,483千円と前連結会計年度の11,426千円に比べ508.1%の増益と、営業損益、経常損益とも大幅に好転いたしました。ただ、特別損失として前渡金償却額及び投資有価証券評価損並びに固定資産除却損・減損損失など合せて57,246千円計上したうえ、法人税等の支払によって当期純損失61,366千円と前連結会計年度に引き続いて純損失計上（前連結会計年度は純損失47,646千円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①インターネット販売事業

インターネット販売事業の販売金額については2,499,413千円と前連結会計年度に比べ5.6%の増収となりました。ソフトダウンロード販売分野ではプロレジ・サービス（ソフトハウスなど法人作者の制作したソフトを利用者の発注に応じて仕入・販売するもの）の当連結会計年度における販売金額が1,636,758千円と前連結会計年度に比べ0.4%の増収（販売件数では同6.1%の減少）となりましたが、シェアレジ・サービス（主として個人作者が制作したソフトを提供するもの）は販売金額が42,640千円と前連結会計年度に比べ19.7%の減収（販売件数では同21.5%の減少）と低調でした。一方、ソフトパッケージ・ハードウェア販売は昨年5月からの有力ショッピングモールサイトへの新規出店効果によって販売金額は820,014千円と前連結会計年度に比べ20.0%の大幅増収となりました。

なお、当セグメントの営業利益は170,970千円と前年同期に比べ10.9%の減少となりました。

(注) ソフトダウンロード販売の営業収益の計上方法は、シェアレジ・サービスは利用者及び作者からの手数料（利用者からは利用毎に一定金額の手数を徴収し、作者からはソフトの本体販売価格に一定料率を乗じた金額を手数料として徴収しております。）のみを計上しているのに対し、プロレジ・サービスは本体販売価格を売上高として計上しております。

②オンラインゲーム事業

当社グループが経営の第2の柱として力を入れているオンラインゲーム事業は、期中に行った当該事業を専業とする株式会社ベルクスの子会社化及び当社の当該事業の会社分割による同社への統合効果に加え、新ゲームタイトルの投入などによって販売金額は、410,645千円となり、営業収益の12.6%を

占めるにいたりました。

なお、当セグメントの営業損益は固定費の負担が重く、141,460千円の営業損失となりました。

③サイト広告販売事業

サイト広告販売事業の売上高は 当社の運営するサイト上で展開するWeb広告の伸び、とりわけキーワード広告（リスティング広告、検索連動型広告ともいい、キーワードに入札することによって、そのキーワードでの検索結果の上位に表示される広告）の伸びによって260,502千円と前連結会計年度に比べ61.3%の大幅増収となりました。

なお、サイト広告販売事業の売上高のうち、キーワード広告の占める割合は、前連結会計年度の24.9%から33.3%にまで高まりました。

また、当セグメントの営業利益は121,440千円と前年同期に比べ77.6%の増加となりました。

④その他の事業

その他の事業の売上高については、シェルパ・サービス（ソフトハウス向けに代金決済代行を含めたソフトダウンロード販売システムを提供する総合支援サービス）は63,536千円と前連結会計年度に比べ33.9%の大幅な伸びをみせた半面、他社サーバ運用受託業務が自社管理の普及によって19,283千円と前連結会計年度に比べ44.2%の減少となるなどにより、101,131千円と前連結会計年度に比べ18.2%の減収となりました。

なお、当セグメントの営業利益は57,508千円と前年同期に比べ249.5%の大幅増加となりました。

(注) 事業の種類別セグメントについては、第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報) 事業の種類別セグメント情報 当連結会計年度の(注)5のとおり、オンラインゲーム事業については、当連結会計年度より「オンラインゲーム事業」として区分表示することに変更しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度（平成19年4月1日から成20年3月31日まで）において現金及び現金同等物は、期末残高が1,012,126千円と期首残高の1,198,605千円に比べ186,478千円減少いたしました。

（イ）営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度は小計段階で126,353千円の収入（前連結会計年度は38,735千円の収入）となりましたが、法人税等の支払額の減少などで、122,701千円の収入（前連結会計年度は22,508千円の収入）となりました。

（ロ）投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却により400,842千円の収入がありましたが、オンラインゲーム事業部門の強化に絡んで子会社株式の取得など投資有価証券投資及びソフトウェア購入などの支出があったため、309,129千円の支出（前連結会計年度は1,168,538千円の支出）となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせた純現金収支（フリーキャッシュ・フロー）は、186,428千円の赤字（前連結会計年度は1,146,030千円の赤字）となり、キャッシュ残高の減少の主たる要因となりました。

（ハ）財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、49千円の支出（前連結会計年度は121,395千円の支出）にとどまりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 商品仕入実績

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
ソフトダウンロード販売事業	1,231,125	+1.6
ソフトパッケージ・ハードウェア販売事業	700,899	+18.8
合計	1,932,024	+7.2

- (注) 1 ソフトダウンロード販売事業のうちプロレジ・サービスについてのみプロダクトソフトを商品として仕入計上しております。
2 金額は、仕入金額によっております。
3 上記は、金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
インターネット販売事業	2,499,413	+5.6
うちプロレジ・サービス	1,636,758	+0.4
うちシェアレジ・サービス	42,640	△19.7
うちソフトパッケージ・ハードウェア販売事業	820,014	+20.0
オンラインゲーム事業	410,645	—
サイト広告販売事業	260,502	+61.3
その他の事業	101,131	△18.2
合計	3,271,692	+23.4

- (注) 1 平成18年11月から課金サービスを開始しましたオンラインゲーム事業は前連結会計年度では「その他の事業」に含めておりました(22,866千円)が、今後当該事業の売上高の増加が予想されるため、当連結会計年度より「オンラインゲーム事業」として区分表示することに変更しました。なお、当連結会計年度よりオンラインゲーム事業を区分表示しているため、前年同期比は記載しておりません。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3 輸出版売高については、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループはインターネットを通じて多くの人々の生活が「より便利に、より楽しく」なるサービスを創造することをモットーに経営を展開しております。

インターネットは生活に深く浸透してきており、サービスの拡大と多様化に伴って、当社グループの社会的責任も増してきております。とりわけ、個人情報保護については最重要課題と認識しており、グループをあげてセキュリティ体制の維持強化に取り組んでまいります。一方、今後の事業展開においては、中長期的観点から新しいビジネスモデル構築を急いでおります。

すなわち、従来からパソコンソフトのダウンロード販売を中心にインターネット販売事業を手がけてまいりましたが、新規事業としてオンラインゲーム事業を事業の第2の柱と位置づけ積極的な事業展開を行っております。すなわち、オンラインゲーム事業を専業とする100%子会社「株式会社ベルクス」を立ち上げ、日本、韓国、台湾などで開発されたオンラインゲームを運営しております。今後は収益力回復に向け、こうした新規分野を早期に軌道に乗せることが喫緊の課題であると認識しております。

このように当社グループでは、ヒト、モノ、カネ、情報などからなるすべての経営資源を最大限に活用して収益機会の多様化を通じて、企業価値の向上を図り、株主の期待に応えるべく努力してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。あくまでも当連結会計年度末現在において把握している主要なリスクであり、リスクのすべてを網羅するものではありません。

1 当社グループの事業について

当社グループは、インターネットを利用したパソコン向けソフトウェアのポータルサイトを運営し、ソフトウェアのダウンロード販売及びパッケージ販売に加えて、パソコンなどハードウェアの販売を行うインターネット販売事業を主な事業としておりますが、新規事業として平成18年11月からオンラインゲーム事業の商業サービスを開始し、経営の第2の柱として育てようとしております(この他にも、サイト上に展開するサイト広告の販売、ソフトハウス向け総合支援サービス業務などを併せ行っております)。

(1) インターネット販売事業

当社グループの主たる事業でありますインターネット販売事業のうちパソコンソフト販売の将来性については、利用者がヘビーユーザー層に偏っている現状から脱却し、初心者を含めた利用者層の拡大がカギを握っており、魅力的なソフトウェアタイトルの獲得とインターネット上での販路拡大及び販売プロモーションの積極化に取り組む必要があります。ソフトウェアタイトルの獲得及び販路拡大が順調に進まなかった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼすことが考えられます。なお、パソコンソフトのダウンロード販売は仕入と販売が同時に発生する取引であり、在庫リスクはもともとありませんが、ソフトパッケージ販売並びにハードウェア販売については、販売と仕入をリンクするかたちをとりながらも、当該部門の3割(連結売上の1割弱)程度は在庫を持って行う通常の販売方式をとっております。在庫リスクが高まると業績へ与える影響が大きくなる可能性があります。

(2) オンラインゲーム事業

オンラインゲーム事業は、インターネット上でオンラインゲームの配信・運営を行うものですが、インターネット環境の進化、ブロードバンド(高速大容量)化の進展とあいまって市場規模が拡大していくものとみられます。しかしながら、配信するコンテンツは、現状では海外のライセンサーのライセンス使用許諾を基に運営しており、人気コンテンツを提供するライセンス許諾先の確保、関係維持が事業拡大のカギを握っております。ライセンス取得時及び更新時における許諾権の対価(ライセンスフィー)を一括払い(会計上ソフトウェア勘定に計上し、減価償却する)すると同時に、売上高に応じて一定のロイヤリティーを支払うという二重の負担を負うことになるため、商業サービスを開始したものの、計画どおり利益計画が進まない場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

2 インターネット通信回線及びサーバ機器等のトラブルについて

当社グループの事業は、すべてインターネット上で展開しているため、インターネットサービスを支えるサーバについて複数サーバによる負荷分散、バックアップの励行等を図り、その安全運用に努めております。また利用者数の増大に合わせたサーバ増強を継続的に行う方針であります。

そのほか、インターネット関連事業の性格上、年中無休の24時間営業を行っておりますが、休日におけるトラブル発生に備えて休日であってもシステム要員がパソコンを使ってシステムの遠隔監視を行い、必要なリカバリー措置を講じております。こうした対応にもかかわらず、予期せぬインターネ

ット通信回線、あるいはサーバー機器等のトラブルが発生した場合には、利用者の当社に対する信頼を喪失し、業績に悪影響を与える可能性があります。

3 個人情報保護について

平成17年4月に施行された個人情報保護法の趣旨に沿った社内体制に基づき顧客データを管理、運用しております。平成17年11月に財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」の認定を取得したことを手始めに個人情報の保護に向けて今後とも十分な対応を行ってまいります。外部からの個人情報アクセスを防ぐとともに、当社グループ内での個人情報にアクセスできる人員を制限するなど個人情報の流失防止に万全を期しておりますが、これらの顧客データの漏洩等があった場合には、当社の信用低下を招きかねず、損害賠償の請求を受けるおそれもあり、これにより業績に影響を与える可能性があります。

4 セキュリティの保護について

当社グループのデータベースは、すべて外部からの不正アクセスができないように、ファイアウォール等のセキュリティ手段によって保護されております。さらにソフトの販売サービスのデータベースは、当社の他のデータベースとは独立し、このデータベースには外部からの接続はもとより、社内でも限られた者しかアクセスできないようになっています。これまで外部に情報が漏れたケースは確認されておきませんが、これらのデータの漏洩等があった場合には、当社グループの信用低下を招きかねず、損害賠償の請求を受けるおそれもあり、これにより業績に影響を与える可能性があります。

（注）ファイアウォールとは、企業内LANなどを外部からの不正侵入から保護する仕組み。インターネットと企業内LANの間に設置する。IPアドレスの識別によって特定のパケットだけを通過させる方法やProxyサーバーを用いる方法、認証機構を利用した方法などさまざまな方法があり、その総称として用いられる。

5 不動作、コンピュータウィルスのチェックについて

当社グループは、ソフトウェアの公開前に「各ソフトの作者から公開の許諾を得ること」、「コンピュータウィルスをチェックすること」、「分類目的で内容をチェックすること」を行っていますが、それ以外のチェックは原則として行っておりません。また、ソフトウェアが利用者の意図したとおりに動作しないこと、ソフトウェアのコンピュータウィルス感染などに対して発生した損失や損害に関して、一切責任を負わないことをソフトダウンロードサービスの利用に際して免責事項としております。しかしながら、ソフトウェアの動作不良やコンピュータウィルス感染が取り扱い商品の多くで起こった場合、当社グループの信用低下に繋がり、業績に影響を与える可能性があります。

6 有害ソフトウェアの自主規制について

当社グループではソフトウェアのライブラリへの登録に際し、独自の基準を設けており、有害コンテンツを含むソフトウェアの取扱いを行っておりません。「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律」等の法的規制を念頭におき、ソフトウェアの流通の担い手としての責任を果たす方針であります。

なお、平成15年7月に当社グループのソフトウェアのポータルサイト「Vector.co.jp」とは別に、特定分野に特化したカテゴリー別サイト「Galge.com」を立ちあげました。これは成人を対象にした美

少女ゲームサイトで、社会通念上許される範囲内の劇画によるゲームソフトを扱っており、いわゆる有害コンテンツそのものではありません。

万一、当社より顧客情報が漏洩した場合、あるいは当社での盗用カードの不正使用が増えた場合、信用低下、あるいは損害賠償請求等の発生により、業績に影響を与える可能性があります。

(注)有害コンテンツとは、いわゆる18禁のことで、性的描写等、未成年に対して好ましくないとと思われる表現を含むソフトウェアを指す。

7 決済方法とセキュリティについて

当社グループでは利用者がインターネット上でクレジットカードによるソフトウェア購入代金の支払い決済が可能なシステムを構築し、SSLといったセキュリティ技術により利用者のクレジットカード情報等のセキュリティ確保を図っております。しかし、いかなる対策を講じても、第三者が盗用する可能性をゼロにすることはできません。

また、上記のセキュリティ対策では、当社グループ以外の店舗等で盗用されたクレジットカードが不正使用されることを防ぐことはできません。このため、すべてのクレジットカード決済について、クレジット会社のオーソリ(取引承認)をとっており、その他にも不正を未然に防ぐための独自の措置を講じていますが、盗用カードが不正使用されるのを完全に阻止することはできません。万一、顧客情報が漏洩した場合、あるいは当社グループでの盗用カードの不正使用が増えた場合、信用低下、あるいは損害賠償請求等の発生により、業績に影響を与える可能性があります。

8 事業体制について

(1) 小規模組織であることについて

当社は、平成20年3月31日現在、役員11名並びに従業員38名(関係会社を含めると66名)と比較的組織が小さく、内部管理体制も当該規模に応じたものになっております。今後関係会社を含めて事業組織の拡大、人員の増加とともに、内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。

しかし、コンピュータ技術あるいは管理部門に精通しているなど当社グループが必要とする人材の確保は容易ではありません。人材の確保及び管理体制の強化が順調に進まなかった場合には、適切かつ十分な組織的対応できず、業務に支障をきたす可能性があります。

また、人材の確保及び管理体制の強化が順調に行なわれた場合でも、人件費、教育及び設備コスト増大など固定費の増加によって収益性の悪化を余儀なくされる可能性があります。

(2) 代表者への依存について

当社グループの事業の推進者は、代表取締役社長である梶並伸博であります。同氏は、経営方針や事業戦略の決定をはじめ、事業計画の立案と推進において重要な役割を果たしております。同氏の事業運営における知識と経験並びに当社株主及び取引先との個人的な人脈は経営に少なからぬ影響を及ぼしております。

このため、同氏に過度に依存しない経営体制を構築する方針ではありますが、現時点で同氏が退任した場合、事業に重大な影響が及ぶ可能性があります。

9 ソフトバンクグループとの関係について

(1) ソフトバンクグループにおける当社グループの位置づけ

当社グループは親会社である純粋持ち株会社ソフトバンク株式会社が統括する企業集団に属しております。同社の傘下で、ブロードバンド総合サービス「Yahoo!BB ADSL」事業に加えてFTTH事業、コンテンツサービス事業、流通事業等の事業部門を統括する中間持ち株会社ソフトバンクBB株式会社の傘下で当社グループはパソコン用ソフトウェアを中心とするデジタルコンテンツの流通事業などを行っております。ソフトバンクグループとりわけ、ソフトバンクBB株式会社グループの経営資源を活用し、同グループの各企業と連携を図りながら事業を展開しております。

(2) ソフトバンクBB株式会社との提携関係について

この提携の目的は、当社が運営するダウンロードサイトで提供するソフトを同社から仕入れることにより、当社取扱いソフトウェアの品揃えを拡大することにあります。

しかし、当該業務提携は同社の当社株式保有株式数が当社の発行済株式総数の3分の1を下回らない期間について有効としており、同社の当該保有株式数が限度を超えて減少した場合、上述の提携が継続しなくなる可能性があります。

(3) 特定の仕入先への依存について

当社グループはダウンロード販売ソフトで4割(ダウンロード販売ソフトの残り6割の仕入は自社で行っている)を、パッケージソフト販売及びパソコン・同周辺機器販売でほとんどをソフトバンクBB株式会社から仕入れておりますが、同社は上記のとおり当社の実質親会社である「その他の関係会社」に当たり、安定度の高い仕入先として認識しております。ただし、両社の提携関係の変更・解消があった場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

10 知的財産権について

当社グループの事業は、インターネットを媒介としたソフトウェアのダウンロード販売及びパッケージソフト販売並びに各種ハードウェア販売事業などを主業とする小売業であります。このうち販売ソフトについては特許に抵触する内容が織り込まれていた場合、特許侵害として当該ソフトの制作者が訴えられることとなります。しかしながら当該ソフトの制作者に当事者能力がない場合、販売を仲介した当社が「特許権の間接侵害」として訴えられる可能性があり、多額のロイヤルティの支払いを余儀なくされたり、こうしたクレーム回避のための費用負担のため、業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

提出会社の経営上の重要な契約等は以下のとおりであります。

1 重要な業務提携契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
ソフトバンクBB株式会社	ソフトウェアのダウンロード販売等に関する業務提携	(注)
株式会社ガーラ	日米欧で展開する新規オンラインゲームタイトルの検討・交渉・獲得並びに運営等に関する業務提携	基本合意書締結日(平成20年2月14日)から2年間とし、以降1年毎に自動延長。

(注) 契約期間は、契約締結日(平成12年1月8日)から、ソフトバンクBB株式会社及び同社の子会社及び関連会社が保有する当社株式の総和が、当社の発行済株式総数の3分の1を下回らない期間について有効としております。

業務提携の骨子は、以下のとおりであります。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・同社は、当社が運営するインターネットサイトでダウンロード販売するソフトウェアの仕入業務を引き受け、当社の取扱いソフトの品揃えを拡大するためにソフトハウス向けに積極的にプロモーション活動を行う。・同社は、利用者向けのソフトウェアダウンロード販売を当社に担当させ、自らは行わない。 |
|--|

2 連結子会社株式会社GAMESPACE24(平成19年7月1日付にて株式会社ベルクスに商号変更)によるELEVEN-UP株式会社の事業の一部譲受契約の締結

平成19年6月6日開催の株式会社GAMESPACE24の取締役会において、ELEVEN-UP株式会社の事業の一部を譲受けることを決議いたしました。

事業譲受に関する事項の概要は、以下のとおりであります。

(1) 事業譲受の目的

株式会社GAMESPACE24は平成19年5月1日付にて株式会社サクセスがオンラインゲーム事業を会社分割により分社化して設立された後、当社が全株式を取得し連結子会社といたしました。が、ELEVEN-UP株式会社から開発中のものを含めて3つのオンラインゲームタイトルを譲り受けることにより、オンラインゲーム事業の経営基盤を強化することを目的とする。

(2) 事業譲受の期日

平成19年8月1日

(3) 事業譲受の対価と支払方法

事業譲受に際し、ELEVEN-UP株式会社に対して80,000千円(税抜き)を現金で支払う。

(4) 譲受金額の算定根拠

評価会社が平成19年3月31日を基準日として行った部門事業価値評価額を基に算定する。

(5) 事業譲渡会社の概要(平成19年8月1日現在)

商号	ELEVEN-UP株式会社
代表者	代表取締役社長 片山 崇
本店所在地	東京都港区浜松町一丁目7番3号
資本金	50,000千円
事業の内容	オンラインエンターテイメントサービスの企画・運営・マーケティング

3 連結子会社株式会社ベルクスとの吸収分割契約の締結

平成19年7月27日開催の当社取締役会において、株式会社ベルクスとの吸収分割契約書の承認を決議いたしました。なお、本契約締結に際し、会社法第784条第3項に定める、株主総

会の承認を要しない簡易分割の規定を適用しております。

吸収分割に関する事項の概要は、以下のとおりであります。

(1) 会社分割の目的

当社のオンラインゲーム事業を吸収分割により当社の100%子会社ベルクスに統合することにより当該事業部門の運営ノウハウの共有化並びに効率的運用による事業基盤の強化を図り、収益向上に資することを目的とする。

(2) 会社分割の方法

本会社分割は、平成19年9月1日を分割期日とし、分社型吸収分割の方法による。

(3) 分割に際して割当てを受ける吸収分割承継会社となる会社の株式

分割に際し普通株式550株を当社に割当て交付する。

(4) 割当株式数の算定根拠

承継の対象となる当社の資産より負債を差し引いた純資産価額を基に算定する。

(5) 承継分割する当社の資産・負債の状況（平成19年8月31日現在）

資産	金額(千円)	負債・純資産	金額(千円)
流動資産	23,139	流動負債	—
固定資産	28,992	固定負債	—
		純資産	52,132
合計	52,132	合計	52,132

(6) 吸収分割承継会社の概要（平成19年9月1日現在）

商号 株式会社ベルクス
代表者 代表取締役社長 梶並伸博
本店所在地 東京都新宿区西新宿七丁目21番1号
資本金 51,000千円
発行済株式総数 2,550株
事業の内容 オンラインゲームの運営・販売・マーケティング

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を行っています。

①貸倒引当金

当社グループは、貸倒引当金について、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、実現可能性の高い将来の課税所得に基づいて検討しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

(2) 財政状態及び経営成績の分析

①財政状態の分析

当連結会計年度における主な資産、負債、純資産の変動

項 目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)	増減 (△は減)
	千円	千円	千円
流動資産	2,842,428	2,533,765	△308,663
うち現金及び預金	1,118,355	931,610	△186,745
うち売掛金	321,478	382,007	60,529
うち有価証券	1,281,035	1,087,412	△193,622
固定資産	316,405	653,538	337,133
うち器具備品	36,411	48,191	11,779
うちソフトウェア	159,966	138,269	△21,697
うちソフトウェア仮勘定	4,420	102,803	98,383
うちのれん	—	76,566	76,566
うち投資有価証券	35,807	172,156	136,349
うち敷金	27,765	52,821	25,056
資産合計	3,158,834	3,187,304	28,469
流動負債	555,576	657,068	101,491
うち買掛金	364,492	350,853	△13,639
うち未払金	48,897	59,262	10,364
うち未払法人税等	7,353	74,002	66,648
うち賞与引当金	14,887	25,284	10,396
固定負債	6,972	8,991	2,019
負債合計	562,548	666,059	103,511
資本金	983,552	983,552	—
資本剰余金	1,372,550	1,372,550	—
利益剰余金	259,618	198,251	△61,366
自己株式	△94,952	△94,952	—
その他有価証券評価差額金	3,504	△10,124	△13,628
少数株主持分	72,012	71,967	△45
純資産合計	2,596,285	2,521,244	△75,041
負債純資産合計	3,158,834	3,187,304	28,469

(注) 1 内訳項目については、項目毎の前連結会計年度比増減額が10,000千円を超えるものを記載しております。

2 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

主な分析結果は、以下のとおりであります。

(1)現金及び預金

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合せた純現金収支(フリーキャッシュ・フロー)は、186,428千円の赤字となるなどで当連結会計年度の現金及び預金の残高は、前年同期に比べ186,745千円減少いたしました。なお、現金同等物を含めた場合の残高も、前年同期に比べ186,478千円減少いたしました。

(2)売掛金

インターネット販売事業の売上高は全体として前年同期に比べ5.6%増加しましたが、うちプロレジ・サービス(ソフトのダウンロード販売)は、前年同期に比べ0.4%の増加にとどまった半面、ソフトパッケージ・ハードウェア販売が前年同期に比べ、20.0%の増加となったため、売掛金残高が前年同期に比べ60,529千円増加しました。

(3)有価証券

当連結会計年度は、オンラインゲーム事業部門の強化のため現預金の取崩しに加え、有価証券を一部売却したため、193,622千円減少しました。

(4)器具備品

オンラインゲーム事業部門の強化のためサーバーなど関連設備を購入したため、11,779千円増加しました。

(5)ソフトウェア

オンラインゲーム事業用のソフトウェアのうち採算がとれず、回復が見込めないタイトルについて19,915千円の減損損失を計上したこともあって前年同期に比べ21,697千円減少いたしました。

(6)投資有価証券

オンラインゲーム事業部門の強化のため専門企業の子会社化のほか同関連の有力企業への資本参加に伴って、当連結会計年度は、前年同期に比べ136,349千円増加いたしました。

(7)買掛金

インターネット販売事業のうちプロレジ・サービスが伸び悩み、仕入れも低調であったため、当連結会計年度は前年同期に比べ13,639千円減少しました。

(8)財務比率

当連結会計年度末における総資産のうち流動資産の占める割合は、79.5%と前年同期の90.0%に比べ低下しました。また、負債合計の総資本合計に占める割合は20.9%と前年同期の17.8%に比べ高まり、少数株主持分を除いた自己資本比率は76.8%と前年同期の79.9%に比べ3.1%低下いたしました。

②経営成績の分析

当連結会計年度における主な損益項目の変動

項 目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	増減 (△は減)
	千円	千円	千円
(営業損益)			
営業収益	2,651,238	3,271,692	620,454
うちソフトパッケージ・ ハードウェア販売事業	683,124	820,014	136,890
うちオンラインゲーム事業	—	410,645	410,645
うちサイト広告販売事業	161,508	260,502	98,993
うちその他の事業	123,648	101,131	△22,517
営業費用	2,646,096	3,204,679	558,582
うちインターネット販売原価	1,801,752	1,932,024	130,272
うちオンラインゲームロイヤ リティ	—	77,632	77,632
うち支払手数料	100,953	188,542	87,589
うち広告宣伝費	81,186	37,476	△43,710
うち役員報酬	40,166	66,394	26,227
うち給与手当・賞与	260,913	395,933	135,020
うち賞与引当金繰入額	14,887	25,041	10,153
うち福利厚生費	35,367	51,861	16,494
うち業務委託費	40,426	54,724	14,298
うち通信費	59,595	81,547	21,952
うち減価償却費	63,430	88,295	24,865
うちのれん償却額	—	17,188	17,188
うち地代家賃	35,932	64,475	28,542
営業利益	5,141	67,013	61,871
(営業外損益)			
営業外収益	7,032	5,810	△1,222
営業外費用	747	3,340	2,592
経常利益	11,426	69,483	58,056
(特別損益)			
特別利益	625	7	△617
特別損失	90,840	57,246	△33,593
うち固定資産除却損	—	12,801	12,801
うち減損損失	—	19,915	19,915
うち前渡金償却額	—	16,056	16,056
うち投資有価証券評価損	90,840	8,473	△82,366
税金等調整前当期純利益又は税金 等調整前当期純損失(△)	△78,788	12,244	91,032
法人税、住民税及び事業税	8,314	73,511	65,197
法人税等調整額	△39,580	145	39,726
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	125	△45	△170
当期純損失	47,646	61,366	13,720

(注) 1 内訳項目については、項目毎の前連結会計年度比増減額が10,000千円を超えるものを記載しております。
2 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

主な分析結果は、以下のとおりであります。

(1) 営業収益

ソフトパッケージ・ハードウェア販売などの状況については第2 事業の状況 1 業績等の概要に記載のとおりであります。

(2) 支払手数料

当連結会計年度は、新たにオンラインゲーム事業が加わったことにより、カード会社のほか決済代行会社などへの代金回収手数料支払が増加したため、前連結会計年度に比べ87,589千円の増加となりました。

(3) 広告宣伝費

当連結会計年度は、オンラインゲーム事業関連の専門サイトを通じて広告宣伝活動を展開しておりますが、前連結会計年度に比べ大幅に圧縮し、半減となっております。

(4) 役員報酬

役員を増員したため、前連結会計年度に比べ26,227千円の増加となりました。

(5) 給与手当・賞与、賞与引当金繰入額、福利厚生費など人件費

従業員数増加などで給与手当・賞与は前年同期に比べ135,020千円、51.7%の大幅増加となりました。なお、給与手当・賞与に賞与引当金繰入額、福利厚生費を加えた売上高人件費比率は、14.5%と前年同期の11.7%に比べ2.8%高まっております。

(6) 業務委託費

業務委託費は人材派遣会社よりの派遣社員の増員のほか業務処理システム関係の外部委託などで前年同期に比べ14,298千円、35.4%増加いたしました。

(7) 通信費

通信費は前年同期に比べ21,952千円、36.8%増加いたしました。これは、前連結会計年度に引き続き社外に設置しているサーバーの増強に伴う維持管理費負担の増加が主な要因であります。

(8) 減価償却費

減価償却費は前年同期に比べ24,865千円、39.2%増加いたしました。うち、有形固定資産分がサーバーなど器具備品の購入などで29,445千円と前年同期に比べ11,043円、60.0%の増加となったのに対して、無形固定資産分はオンラインゲームなど新規事業のソフトウェアの運用開始などで58,849千円と前年同期に比べ13,821千円、30.7%の増加となりました。

(9) 地代家賃

地代家賃については、前年同期に比べ28,542円増加しましたが、これはオンラインゲーム事業を行なう子会社が新たに賃貸ビルに入居したためであります。

(10) 収益性諸比率

収益力の総合的比率であります総資本経常利益率は、前年同期の0.4%から2.2%に高まりました。これを売上高経常利益率と総資本回転率に分解してみますと、売上高経常利益率は前年同期の0.4%から2.1%に上昇したのに対し、総資本回転率は前年同期の0.82回から1.03回に上昇いたしました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額（有形固定資産）は、43,494千円と前年同期に比べ61.7%増加いたしました。その内容は主としてコンピュータ関連機器への投資であります。

なお、当連結会計年度に経営に重要な影響を及ぼす設備の売却・撤去はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	車両運搬具	器具備品	合計	
本社 (東京都新宿区)	インターネット販売事業 サイト広告販売事業 その他の事業	事務所	1,960	1,412	28,453	31,826	38(8)

(注) 1 本社事務所用建物は賃借しており、その床面積は515.03㎡であります。

2 従業員数には受入出向者を含めており、()内は、パートタイマー人員で、外数であります。

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4 当連結会計年度において平成19年9月1日付で会社分割により連結子会社株式会社ベルクスが以下の設備を承継いたしました。

(平成19年8月31日)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)	
			器具備品	合計
本社 (東京都新宿区)	オンラインゲーム事業	オンラインゲーム事業用PC	111	111

(注) 1. 上記のほか、オンラインゲーム事業用ソフトウェア28,880千円を連結子会社に承継しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物	器具備品	合計	
バリューモア株式会社	本社 (東京都新宿区)	インターネット販売事業	事務所	—	642	642	3(一)
株式会社ベルクス	本社 (東京都新宿区)	オンラインゲーム事業	事務所	4,455	19,095	23,550	25(6)

(注) 1 事務所用建物は賃借しており、その床面積はバリューモア株式会社が28.13㎡、株式会社ベルクスが475.2㎡であります。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	274,000
計	274,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,012	69,012	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・ マーケット「ヘラ クレス」)	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式
計	69,012	69,012	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプション目的の新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月19日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	184	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	184	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき324,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月20日～ 平成24年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 324,000 資本組入額 162,000	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 平成14年8月9日開催の取締役会において、平成14年6月19日開催の第14期定時株主総会の決議により授権した330個のストックオプション目的の新株予約権のうち288個を発行することを決議しており、平成14年8月26日付にて新株予約権割当契約をとりかわしております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成15年6月18日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	182	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	182	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき263,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月19日～ 平成25年6月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 263,000 資本組入額 131,500	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行ってできるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 平成16年3月19日開催の取締役会において、平成15年6月18日開催の第15期定時株主総会の決議により授権した400個のストックオプション目的の新株予約権のうち298個を発行することを決議しており、平成16年3月19日付にて新株予約権割当契約をとりかわしております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成16年6月22日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	315	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	315	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき217,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月21日～ 平成26年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 217,000 資本組入額 108,500	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行ってできるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 平成17年3月18日開催の取締役会において、平成16年6月22日開催の第16期定時株主総会の決議により授権した400個のストックオプション目的の新株予約権のうち390個を発行することを決議しており、平成17年3月18日付にて新株予約権割当契約をとりかわしております。
- 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- 3 新株予約権発行後に、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成17年6月23日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	346	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	346	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき260,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月24日～ 平成27年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 260,000 資本組入額 130,000	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員のほか特定使用人等に準ずる者の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 平成18年3月17日開催の取締役会において、平成17年6月23日開催の第17期定時株主総会の決議により授権した400個のストックオプション目的の新株予約権のうち382個を発行することを決議しており、平成18年3月28日付にて新株予約権割当契約をとりかわしております。
- 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- 3 新株予約権発行後に、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

② 旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションに係る新株引受権

株主総会の特別決議日(平成12年1月7日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	117 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき50,000	同左
新株予約権の行使期間	(注)2	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由のほか、権利行使の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

2 当社の発行する株式が証券取引所への上場等が行われた日の翌日から6ヶ月経過した日より平成22年1月7日までとしておりますが、租税特別措置法第29条の2に規定する優遇措置の適用を受ける場合の権利行使期間は、平成14年1月8日より平成22年1月7日までとしております。

3 上記の新株予約権の数、目的となる株式の数、発行価格は、平成12年6月9日ならびに平成14年2月20日付で実施したそれぞれ1:3の株式分割による調整後の数値であります。

株主総会の特別決議日(平成12年6月9日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき50,000	同左
新株予約権の行使期間	平成14年6月10日～ 平成22年1月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由のほか、権利行使の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

2 上記の新株予約権の数、目的となる株式の数、発行価格は、平成14年2月20日付で実施した1:3の株式分割による調整後の数値であります。

株主総会の特別決議日(平成13年6月22日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	198(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき416,667	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月23日～ 平成23年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 416,667 資本組入額 208,334	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由のほか、権利行使の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

2 上記の新株予約権の数、目的となる株式の数、発行価格は、平成14年2月20日付で実施した1:3の株式分割による調整後の数値であります。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年4月1日 ～ 平成16年3月31日(注)1	66	68,937	1,650	981,677	1,650	320,675
平成16年4月1日 ～ 平成17年3月31日(注)2	63	69,000	1,575	983,252	1,575	322,250
平成17年4月1日 ～ 平成18年3月31日(注)3	12	69,012	300	983,552	300	322,550

- (注) 1 平成15年4月1日から平成16年3月31日までの間に新株引受権の行使により発行済株式総数66株、資本金及び資本準備金が1,650千円それぞれ増加しております。
- 2 平成16年4月1日から平成17年3月31日までの間に新株引受権の行使により発行済株式総数が63株、資本金及び資本準備金が1,575千円それぞれ増加しております。
- 3 平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間に新株引受権の行使により発行済株式総数が12株、資本金及び資本準備金が300千円それぞれ増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	13	12	2	—	1,317	1,347	—
所有株式数(株)	—	131	277	39,645	56	—	28,903	69,012	—
所有株式数の割合(%)	—	0.19	0.40	57.45	0.08	—	41.88	100.00	—

(注) 自己株式636株は、「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ソフトバンクBB株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	30,600	44.34
梶 並 伸 博	東京都渋谷区	17,840	25.85
ヤフー株式会社	東京都港区六本木6-10-1	7,400	10.72
梶 並 京 子	東京都渋谷区	4,020	5.83
梶 並 千 春	東京都渋谷区	1,760	2.55
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	1,600	2.32
株式会社ベクター	東京都新宿区西新宿8-14-24	636	0.92
井 上 雅 博	東京都港区	210	0.30
赤 塚 正	埼玉県新座市	135	0.20
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1-6-1	131	0.19
計	—	64,332	93.22

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 636	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,376	68,376	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	69,012	—	—
総株主の議決権	—	68,376	—

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベクター	東京都新宿区西新宿 8-14-24	636	—	636	0.92
計	—	636	—	636	0.92

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプションとしての新株予約権発行制度を採用しております。

第1回ストックオプション

平成12年1月7日開催の臨時株主総会において旧商法第280条ノ19及び当社定款第6条に基づき、当社取締役及び従業員それぞれ全員に在任期間もしくは在籍期間等に応じて33株を上限とする新株予約権を付与することを付議、決議いたしました。平成12年1月21日付で付与契約をとりかわしました。なお、その後、退職による新株予約権の喪失(従業員1名)により31株(平成12年6月9日及び平成14年2月20日付で実施したそれぞれ1:3の株式分割による調整後279株)となりました。

決議年月日	平成12年1月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5、従業員10
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	279
発行価額(円)	1株につき50,000
権利行使期間	(注)
権利行使についての条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由のほか、権利行使の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。
代用振込みに関する事項	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

(注) 当社の発行する株式が証券取引所への上場等が行われた日の翌日から6ヶ月経過した日より平成22年1月7日までとしておりますが、租税特別措置法第29条の2に規定する優遇措置の適用を受ける場合の権利行使期間は、平成14年1月8日より平成22年1月7日までとしております。

第2回ストックオプション

平成12年6月9日開催の第12期定時株主総会において旧商法第280条ノ19及び当社定款第6条に基づき、当社取締役及び従業員それぞれ全員に在任期間もしくは在籍期間等に応じて102株(平成14年2月20日付で実施した1:3の株式分割による調整後306株)を上限とする新株予約権を付与することを付議、決議いたしました。なお、平成12年6月9日付で付与契約をとりかわしました。

決議年月日	平成12年6月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5、従業員13
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	306
発行価額(円)	1株につき50,000
権利行使期間	平成14年6月10日～平成22年1月7日
権利行使についての条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由のほか、権利行使の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。
代用振込みに関する事項	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

第3回ストックオプション

平成13年6月22日開催の第13期定時株主総会において旧商法第280条ノ19及び当社定款第6条に基づき、当社取締役及び従業員それぞれ全員に在任期間もしくは在籍期間等に応じて106株(平成14年2月20日付で実施した1:3の株式分割による調整後318株)を上限とする新株予約権を付与することを付議、決議いたしました。なお、平成13年7月26日付で付与契約をとりかわしました。

決議年月日	平成13年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7、従業員18
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	318
発行価額(円)	1株につき416,667
権利行使期間	平成15年6月23日～平成23年6月22日
権利行使についての条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由のほか、権利行使の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。
代用振込みに関する事項	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

第4回ストックオプション

平成14年6月19日開催の第14期定時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員、顧問を対象に330株を上限として特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを付議、決議いたしました。なお、平成14年8月26日付にて、新株予約権割当契約をとりかわしました。

その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7、監査役3、従業員22、顧問1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	288
新株予約権の行使時の払込金額(円)	324,000
新株予約権の行使期間	平成16年6月20日～平成24年6月19日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の制限に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

第5回ストックオプション

平成15年6月18日開催の第15期定時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問を対象に400株を上限として特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを付議、決議いたしました。なお、平成16年3月19日付にて当社の取締役、監査役、従業員を対象に新株予約権割当契約をとりかわしました。

その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7、監査役3、従業員23
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	298
新株予約権の行使時の払込金額(円)	263,000
新株予約権の行使期間	平成17年6月19日～平成25年6月18日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の制限に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

第6回ストックオプション

平成16年6月22日開催の第16期定時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、従業員のほか、顧問並びに特定使用人等に準ずる者を対象に400株を上限として特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを付議、決議いたしました。なお、平成17年3月18日付にて当社の取締役、監査役、従業員を対象に新株予約権割当契約をとりかわしました。

その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7、監査役3、従業員26
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	390
新株予約権の行使時の払込金額(円)	217,000
新株予約権の行使期間	平成18年6月21日～平成26年6月22日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の制限に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

第7回ストックオプション

平成17年6月23日開催の第17期定時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員のほか、顧問並びに特定使用人等に準ずる者を対象に400株を上限として特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを付議、決議いたしました。なお、平成18年3月28日付にて当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員のほか特定使用人等に準ずる者を対象に新株予約権割当契約をとりかわしました。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役7、監査役3、従業員27、当社の子会社の取締役2、従業員3のほか特定使用人等に準ずる者1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	382
新株予約権の行使時の払込金額(円)	260,000
新株予約権の行使期間	平成19年6月24日～平成27年6月23日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員のほか、特定使用人等に準ずる者の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の制限に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	636	—	636	—

3 【配当政策】

当社では、企業価値（株主価値）の向上を図り、可能な限り株主の皆様への利益還元を増大させていくことが経営の重要課題であると認識しております。配当金につきましては、経営成績を見ながら、一方で企業体質の強化及び今後の事業展開に備えるための内部留保の必要性を勘案し決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回実施することとしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当事業年度は、連結決算ベースで当期純損失となったことを勘案して剰余金の配当は引き続き無配とさせていただきました。

なお、当社は定款に中間配当をすることができる旨定めておりますが、実施したことはありません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	430,000	385,000	440,000	398,000	149,000
最低(円)	91,000	180,000	163,000	119,000	55,100

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月
最高(円)	101,000	92,000	87,000	106,000	107,000	82,000
最低(円)	63,000	68,600	78,000	79,000	81,000	65,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	兼企画部長	梶 並 伸 博	昭和32年3月1日生	昭和55年4月 栃木県庁入庁 昭和56年3月 (株)日経マグローヒル(現(株)日経BP社)入社 昭和63年3月 同社退社 平成元年2月 有限会社ベクターデザイン設立、代表取締役 平成8年11月 同社を株式会社に改組、新商号(株)ベクター代表取締役社長(現任)兼営業部長 平成11年11月 兼経営企画室長 平成14年4月 兼クリエイターリレーション部長 平成15年4月 兼ソフト販売部長 平成16年11月 バリュースモア(株)取締役(現任) 平成17年5月 兼企画部長兼営業部長 平成19年2月 兼企画部長(現任) 平成19年6月 (株)バルクス代表取締役(現任)	(注)3	18,210
常務取締役		滝 田 英 明	昭和36年3月10日生	平成12年6月 ソフトバンク・コマース(現ソフトバンクBB)(株)入社 平成15年6月 バリュースモア(株)取締役(現任) 平成19年2月 ソフトバンクBB(株)より当社へ出向、営業部長 平成19年6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	—
取締役	管理部長	梶 並 京 子	昭和30年8月20日生	平成2年10月 中央クーパース・アンド・ライブランド・コンサルティング(株)入社 平成4年2月 中央クーパース・アンド・ライブランド国際税務事務所入社 平成8年10月 当社入社 平成8年11月 当社取締役経理総務部長 平成14年4月 当社取締役管理部長(現任)	(注)3	4,110
取締役	業務支援 部長	赤 塚 正	昭和37年1月9日生	昭和60年4月 (株)精工舎入社 平成8年4月 当社入社 平成11年5月 当社取締役編成部長 平成14年4月 当社取締役クライアントリレーション部長 平成17年5月 当社取締役業務支援部長(現任) 平成19年6月 (株)バルクス取締役(現任)	(注)3	135
取締役	メディア部 長	濱 中 弘 達	昭和36年5月13日生	昭和61年4月 パーソナルメディア(株)入社 平成元年4月 (株)工業調査会入社 平成2年3月 (株)技術評論社入社 平成9年2月 当社入社 平成14年4月 カスタマーリレーション部長 平成15年4月 コンテンツサービス部長 平成17年6月 当社取締役編成部長 平成20年4月 当社取締役メディア部長(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	非常勤	溝口 泰雄	昭和31年7月11日生	昭和56年4月 (株) 諏訪精工舎(現セイコーエプソン(株))入社 平成5年2月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成13年1月 ソフトバンク・コマース(株)取締役 平成14年3月 バリュースモア(株)代表取締役 平成14年6月 当社非常勤取締役(現任) 平成16年4月 ソフトバンクBB(株)流通事業統括 統括担当 平成16年6月 バリュースモア(株)代表取締役 平成18年4月 ソフトバンクBB(株)流通事業統括 統括担当(現任) 平成19年3月 ソフトバンクBB(株)取締役常務執行役員(現任) バリュースモア(株)取締役(現任)	(注)3	—
取締役	非常勤	中川 具隆	昭和31年12月13日生	昭和54年4月 日本NCR(株)入社 昭和59年1月 キヤノン販売(株)入社 平成12年3月 ソフトバンク・コマース(現ソフトバンクBB)(株)入社 平成17年10月 同社コンテンツ事業推進室室長(現任) 平成17年12月 TVバンク(株)取締役兼COO(現任) 平成19年6月 当社非常勤取締役(現任)	(注)3	—
取締役	非常勤	佐藤 桂	昭和39年3月4日生	昭和61年10月 青山監査法人(現みずほ監査法人)入社 平成2年3月 公認会計士登録 平成9年6月 ソフトバンク(株)入社 平成15年1月 ソフトバンクBB(株)管理本部長 平成16年4月 同社管理部門統括関連事業総括部長 平成19年5月 佐藤桂事務所代表(現任) 平成19年6月 当社非常勤取締役(現任)	(注)3	—
監査役	常勤	小島 秀樹	昭和42年5月6日生	平成2年4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行)入行 平成14年5月 当社入社 平成15年6月 当社常勤監査役(現任) 平成16年11月 バリュースモア(株)監査役(現任) 平成19年6月 (株)ベルクス監査役(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	非常勤	小林 稔 忠	昭和11年10月10日生	昭和36年9月 東京証券取引所入所 昭和48年12月 日本勸業角丸証券(株)(現みずほ インベスターズ証券(株))入社 平成元年8月 (株)日本ソフトバンク(現ソフトバ ンク(株))入社 平成5年4月 ソフトバンク(株)常務取締役 平成9年7月 (株)ティオービー(現(株)小林稔 忠事務所)代表取締役(現任) 平成10年2月 (株)エムティーアイ非常勤監査役 (現任) 平成11年5月 当社非常勤監査役(現任) 平成11年6月 (株)インターネット総合研究所非 常勤監査役(現任) 平成12年6月 (株)ばど非常勤監査役(現任) 平成15年9月 (株)IRIユビテック非常勤監査役 (現任)	(注) 4	60
監査役	非常勤	甲 田 修 三	昭和33年6月14日生	昭和57年4月 (株)ベスト電器入社 昭和62年2月 (株)日本ソフトバンク(現ソフトバ ンク(株))入社 平成12年4月 ソフトバンク・イーコマース(株) 執行役員 平成12年6月 当社非常勤監査役(現任) 平成13年6月 ソフトバンク・イーシーホールディ ングス(株)取締役 平成14年6月 ソフトバンク・コマース(株)取締 役 平成16年4月 ソフトバンクBB(株)人事総轄 部総轄部長 平成18年4月 同社人事総轄部総轄部長兼総務総轄部 総轄部長 平成18年10月 ソフトバンクモバイル(株)人事統括 部担当部長兼総務統括部統括部長 平成19年4月 ソフトバンクテレコム(株)人事 本部担当部長(現任) 平成19年6月 ソフトバンクBB(株)執行役員 人事本部部長(現任) 平成20年4月 ソフトバンクモバイル(株)執行役員 人事本部部長(現任)	(注) 5	—
計						22,515

- (注) 1 取締役溝口泰雄、中川具隆及び佐藤桂の3名は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役小林稔忠及び甲田修三の2名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 当該監査役の任期は平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期の定時株主総会終結の時までであります。
5 当該監査役の任期は平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 取締役梶並京子は、代表取締役社長梶並伸博の妻であります。

てこれを遵守する。また、当社はコンプライアンス最高責任者のもとで、マニュアル等を使って、高い倫理観とコンプライアンス精神の浸透のための社員教育を実施する。さらに、暴力団等の反社会的勢力並びに団体とは断固として関わりを持たず、また、不当な要求に対しては代表取締役社長をはじめ役員・社員が一丸となって毅然とした対応をとることを内外に宣言する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存体制）

取締役の職務執行情報（議事録、稟議書等）の取扱いは、文書管理規程など社内規程及びそれに関する各種管理マニュアルに従い、適切に保存管理し、必要に応じて見直し等を行う。また、職務執行情報を電磁的にデータ化し、情報の存否及び保有状況を常時検索可能にする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

経営に重大な影響を及ぼす恐れのある損失の危険をリスクと定め、リスクを未然に防止する一方、リスク顕在化時における諸手続き等を定めた規程類に基づいてリスクの拡大を防止し、併せて再発防止に向けて体制を整える。また、事業規模・人員数などからみて独立した内部監査組織を設置しないが、当面管理部に内部監査業務担当者を兼任のかたちで置き、今後の業容拡大に伴う組織の増大、業務の複雑化の状況をにらんで独立した内部監査組織設置を検討する。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）

毎年策定される事業計画や中期経営計画など経営目標を念頭にその達成進捗度合いを検証し、必要に応じて見直し等を行う。また、会社の最高意思決定機関である株主総会の負託を受け、開催する取締役会の運営に当って、取締役会規程により定められている事項及び付議事項について事前に議題に関する資料を配布し、十分検討ができる体制をとる。

そのほか、日常の職務執行に際して、職務分掌規程、職務権限規程、職務権限基準表等に基づき権限委譲と内部牽制の機能が十分働く体制をとる。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）

ソフトバンクグループ会社共通の内部統制セルフ・アセスメントで業務の適正を確保するためのチェックを定期的に行っていくが、一方で、独自に業務の適正化を図っていく方針であり、子会社については、その取締役が当社の部長会議（毎週）に出席し、事業内容の定期的な報告と重要案件について協議を行い、内部統制に係る事項について共通の認識を持って臨む。

(6) 監査役を補助すべき使用人を置くこと及びその使用人の取締役からの独立性を確保するための体制（監査役サポート体制）

監査役を補助する専任のスタッフは置かないが、必要に応じて、監査役補助スタッフを置くこととし、その人事についてはその都度取締役と監査役が意見交換する。

(7) 監査役への報告体制その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（実効的監査執行体制）

取締役は、会社に著しい損害を与えるおそれがあると認識したときは、法令に従い、直ちに各監査役に報告する。また、常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会（毎月）、部長会議（毎週）のほか、各種社内企画検討会議など主要な会議に出席するとともに、議事録、稟議書、契約書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧、必要に応じて取締役、または使用人にその説明を求める。

そのほか、会計監査人のほか、管理部内部監査業務担当者と密接な連携を保ち、監査役監査に必要な情報の提供を受ける。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループは、財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令・諸規則等に定める情報開示について適切な開示が行なわれるための体制を整備し、継続的に改善する。

③リスク管理体制の整備の状況

顧問弁護士を介在させた内部通報制度などリスクを未然に防止する一方、リスク顕在化時における諸手続・規程類を定め、コンプライアンスについてもマニュアル等を使って、高い倫理観とコンプライアンス精神の浸透のための社員教育を実施しております。

今後も「内部統制システムの整備に関する基本方針」に沿ってリスク管理体制をさらに強化するため整備促進と実効性のモニタリングを行なっていく体制をとる方針であります。

④役員報酬と監査報酬の内容

平成20年3月期における当社取締役及び監査役に対する役員報酬並びに監査法人に対する監査報酬は、以下のとおりであります。

役員に対する報酬の内容

区 分	人 数 (人)	報酬等の金額 (千円)
取締役 (うち社外取締役)	6 (1)	40,654 (2,250)
監査役 (うち社外監査役)	2 (1)	11,760 (3,000)
計	8	52,414

(注) 1 上記のほか、使用人兼務取締役(3名)の使用人給与相当額18,000千円があります。

2 平成12年6月9日開催の株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役分が年額総額500,000千円以内、監査役分が年額総額50,000千円以内であります。

3 期末現在の人員数は取締役8名、監査役3名であります。なお、上記の支給人員数との相違は、無報酬の取締役2名、監査役1名がそれぞれ在任していることによります。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査報酬 (千円)	非監査報酬 (千円)	監査報酬 (千円)	非監査報酬 (千円)
提出会社	9,350	—	12,900	800
連結子会社	—	—	—	—
計	9,350	—	12,900	800

(注) 当社では監査報酬（公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬）及び非監査報酬（公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務に基づく報酬）について提出会社分と連結子会社分を区分しておりません。

b 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

当連結会計年度は監査公認会計士等に対して「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」についての対価を支払っております。

⑤内部監査と監査役監査

事業規模・人員数などからみて独立した内部監査組織をもっておりませんが、管理部に内部監査業務担当者を兼任のかたちで置き、今後の業容拡大に伴う組織の増大、業務の複雑化の状況をにらんで独立した内部監査組織設置を検討することといたします。

監査役監査は、内部監査と同質化しない限度において内部監査業務担当者と協力して、内部監査機能の一部を担うかたちをとっております。

⑥会計監査の体制

会計監査人は新日本監査法人を選任しており、常に正確な経営情報を提供し、公正不偏な監査ができる環境を整備するとともに適宜、会計監査の過程における内部統制に関する発見事項についてアドバイスを受けております。なお、法的対応が必要な場合、顧問弁護士に依頼しております。

会計監査の状況

a 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	高山 秀廣	新日本監査法人
	阪中 修	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

b 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名

会計士補等 6名

⑦社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役溝口泰雄は、ソフトバンクBB株式会社(その他の関係会社)の取締役でコマース&サービス統括担当であります。なお、当社とソフトバンクBB株式会社との間には営業上の取引関係があります。

社外取締役中川具隆は、ソフトバンクBB株式会社のコンテンツ事業推進室室長でかつソフトバンクBB株式会社の子会社TVバンク株式会社の取締役兼COOであります。

社外取締役佐藤桂は、公認会計士の資格を有する事務所代表者であります。

社外監査役甲田修三は、ソフトバンクBB株式会社の執行役員人事本部 本部長であります。

社外監査役小林稔忠は、当社株式を60株もつ当社の株主であります。

2. その他コーポレート・ガバナンスに関する事項

①取締役の定数

当社は、取締役は3名以上8名以内とする旨定款で定めております。

②取締役の選任方法

当社は、取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨定款で定めております。なお、取締役の解任については、定款に会社法と異なる別段の定めをしておりません。

③株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

イ 責任免除

当社は、取締役及び監査役に対して、職務の遂行について期待される役割を十分に発揮できるよう、責任を軽減することを目的に、善意かつ重大な過失がない場合、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で、その責任を免除することができる旨、定款に定めております。

また、同様の主旨により定款に会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、ただし当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする旨を定めており、社外取締役、社外監査役それぞれと当該責任限度契約を締結しております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ハ 自己株式の取得

当社は、定款に会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策の遂行のため取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定めております。

④株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		1,118,355		931,610	
2 売掛金		321,478		382,007	
3 有価証券		1,281,035		1,087,412	
4 たな卸資産		9,731		10,154	
5 前渡金		29,016		27,280	
6 前払費用		9,589		10,478	
7 繰延税金資産		9,704		15,068	
8 未収入金		62,887		65,099	
9 その他の流動資産		636		4,653	
貸倒引当金		△7		—	
流動資産合計		2,842,428	90.0	2,533,765	79.5
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	※1	2,305		6,415	
(2) 車両運搬具	※1	2,074		1,412	
(3) 器具備品	※1	36,411		48,191	
有形固定資産合計		40,791	1.3	56,019	1.8
2 無形固定資産					
(1) のれん		—		76,566	
(2) ソフトウェア		159,966		138,269	
(3) ソフトウェア仮勘定		4,420		102,803	
(4) その他の無形固定資産		1,088		10,918	
無形固定資産合計		165,475	5.2	328,558	10.3
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2	35,807		172,156	
(2) 長期前払費用		1,304		1,827	
(3) 繰延税金資産		45,260		42,155	
(4) 敷金		27,765		52,821	
投資その他の資産合計		110,138	3.5	268,961	8.4
固定資産合計		316,405	10.0	653,538	20.5
資産合計		3,158,834	100.0	3,187,304	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		364,492		350,853	
2 未払金		48,897		59,262	
3 未払費用		9,128		13,059	
4 未払法人税等		7,353		74,002	
5 未払消費税等		7,927		16,888	
6 預り金		101,334		91,925	
7 賞与引当金		14,887		25,284	
8 その他の流動負債		1,553		25,792	
流動負債合計		555,576	17.6	657,068	20.6
II 固定負債					
退職給付引当金		6,972		8,991	
固定負債合計		6,972	0.2	8,991	0.3
負債合計		562,548	17.8	666,059	20.9
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		983,552	31.1	983,552	30.9
2 資本剰余金		1,372,550	43.5	1,372,550	43.1
3 利益剰余金		259,618	8.2	198,251	6.2
4 自己株式		△94,952	△3.0	△94,952	△3.0
株主資本合計		2,520,768	79.8	2,459,401	77.2
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金		3,504		△10,124	
評価・換算差額等合計		3,504	0.1	△10,124	△0.3
III 少数株主持分		72,012	2.3	71,967	2.3
純資産合計		2,596,285	82.2	2,521,244	79.1
負債純資産合計		3,158,834	100.0	3,187,304	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 営業収益					
売上高		2,651,238	100.0	3,271,692	100.0
II 営業費用					
1 インターネット販売原価		1,801,752		1,932,024	
2 オンラインゲーム ロイヤリティ		—		77,632	
3 コンテンツ費用		11,883		12,002	
4 支払手数料		100,953		188,542	
5 広告宣伝費		81,186		37,476	
6 役員報酬		40,166		66,394	
7 役員退職慰労金		—		2,000	
8 給料手当・賞与		260,913		395,690	
9 賞与引当金繰入額		14,887		25,284	
10 退職給付費用		1,279		1,803	
11 福利厚生費		35,367		51,861	
12 業務委託費		40,426		54,724	
13 通信費		59,595		81,547	
14 租税公課		7,293		8,316	
15 減価償却費		63,430		88,295	
16 長期前払費用償却費		961		1,449	
17 のれん償却額		—		17,188	
18 保守修理費		8,432		5,715	
19 旅費交通費		3,213		5,402	
20 地代家賃		35,932		64,475	
21 賃借料		4,695		1,717	
22 水道光熱費		7,511		10,386	
23 消耗品費		2,348		4,403	
24 その他		63,865		70,345	
営業利益		5,141	0.2	67,013	2.0
III 営業外収益					
1 受取利息		1,127		2,746	
2 有価証券利息		4,205		992	
3 受取配当金		14		18	
4 その他の営業外収益		1,684	0.3	2,053	0.2
IV 営業外費用					
1 支払利息		16		—	
2 株式交付費		133		381	
3 為替差損		39		882	
4 事務所移転費用		—		1,443	
5 自己株式取得費用		558		—	
6 その他の営業外費用		—	0.0	633	0.1
経常利益		11,426	0.4	69,483	2.1
V 特別利益					
貸倒引当金戻入益		625	0.0	7	0.0
VI 特別損失					
1 固定資産除却損	※1	—		12,801	
2 減損損失	※2	—		19,915	
3 前渡金償却額		—		16,056	
4 投資有価証券評価損		90,840	3.4	8,473	1.7
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)		△78,788	△3.0	12,244	0.4
法人税、住民税及び事業税		8,314		73,511	
法人税等調整額		△39,580	△1.2	145	2.3
少数株主利益又は少数株主損 失(△)		125	0.0	△45	△0.0
当期純損失		47,646	△1.8	61,366	△1.9

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	983,552	1,372,550	380,001	△44,360	2,691,743
連結会計年度中の変動額					
自己株式の取得	—	—	—	△50,592	△50,592
剰余金の配当(注)	—	—	△68,736	—	△68,736
役員賞与(注)	—	—	△4,000	—	△4,000
当期純損失(△)	—	—	△47,646	—	△47,646
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	△120,382	△50,592	△170,974
平成19年3月31日残高(千円)	983,552	1,372,550	259,618	△94,952	2,520,768

	評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	7,026	7,026	71,887	2,770,656
連結会計年度中の変動額				
自己株式の取得	—	—	—	△50,592
剰余金の配当(注)	—	—	—	△68,736
役員賞与(注)	—	—	—	△4,000
当期純損失(△)	—	—	—	△47,646
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△3,521	△3,521	125	△3,396
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△3,521	△3,521	125	△174,371
平成19年3月31日残高(千円)	3,504	3,504	72,012	2,596,285

(注) 平成18年6月の第18期定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	983,552	1,372,550	259,618	△94,952	2,520,768
連結会計年度中の変動額					
当期純損失	—	—	△61,366	—	△61,366
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	△61,366	—	△61,366
平成20年3月31日残高(千円)	983,552	1,372,550	198,251	△94,952	2,459,401

	評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(千円)	3,504	3,504	72,012	2,596,285
連結会計年度中の変動額				
当期純損失	—	—	—	△61,366
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△13,628	△13,628	△45	△13,674
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△13,628	△13,628	△45	△75,041
平成20年3月31日残高(千円)	△10,124	△10,124	71,967	2,521,244

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)		△78,788	12,244
2 減価償却費		63,430	88,295
3 減損損失		—	19,915
4 のれん償却額		—	17,188
5 前渡金償却額		—	16,056
6 貸倒引当金の増減額(減少:△)		△623	△7
7 退職給付引当金の増減額(減少:△)		1,184	1,519
8 賞与引当金の増減額(減少:△)		3,720	10,396
9 受取利息及び受取配当金		△5,348	△3,756
10 支払利息		16	—
11 固定資産除却損		—	12,801
12 有価証券売却益		—	△320
13 投資有価証券評価損		90,840	8,473
14 売上債権の増減額(増加:△)		△79,962	△36,254
15 たな卸資産の増減額(増加:△)		△8,111	△423
16 仕入債務の増減額(減少:△)		32,917	△27,899
17 預り金の増減額(減少:△)		6,474	△9,409
18 未払消費税等の増減額(減少:△)		3,912	8,960
19 役員賞与の支払額		△4,000	—
20 その他		13,072	8,573
小計		38,735	126,353
21 利息及び配当金の受取額		12,023	3,860
22 利息の支払額		△16	—
23 法人税等の支払額		△28,234	△7,513
営業活動によるキャッシュ・フロー		22,508	122,701
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有価証券の取得による支出		△1,807,353	△200,661
2 有価証券の償還による収入		600,000	—
3 有価証券の売却による収入		—	400,842
4 新規連結子会社株式の取得による支出		—	△100,000
5 有形固定資産の取得による支出		△29,068	△12,793
6 有形固定資産の売却による収入		358	—
7 無形固定資産の取得による支出		△66,450	△124,106
8 投資有価証券の取得による支出		—	△166,826
9 投資有価証券の売却による収入		135,000	—
10 事業譲受による支出		—	△80,000
11 敷金預入れによる支出		—	△25,056
12 その他		△1,025	△528
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,168,538	△309,129
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 配当金の支払額		△68,577	△49
2 自己株式の取得による支出		△50,592	—
3 リース債務の返済による支出		△2,226	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△121,395	△49
IV 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△1,267,426	△186,478
V 現金及び現金同等物の期首残高		2,466,031	1,198,605
VI 現金及び現金同等物の期末残高		1,198,605	1,012,126

連結財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 バリューモア株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社名 株式会社ラスター 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社名 バリューモア株式会社 株式会社ベルクス 上記のうち株式会社ベルクスについては、当連結会計年度において株式を取得し子会社となったため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社名 株式会社ラスター 連結の範囲から除いた理由 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用しない非連結子会社 株式会社ラスター 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用から除外しております。 なお、当社には関連会社はありません。</p>	<p>持分法を適用しない非連結子会社 株式会社ラスター 持分法を適用しない理由 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法 ②たな卸資産 商品 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 — その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ②たな卸資産 商品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3年又は5年)による定額法によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具備品 2～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ損益に与える影響は、軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響も軽微であります。 (追加情報) 当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ損益に与える影響は、軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響も軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3年又は5年)による定額法によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>③ 長期前払費用 均等償却 なお、償却期間については、 法人税法に規定する方法と同 一の基準によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理 しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備 えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘 案し、回収不能見込額を計上 しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充て るため、将来の支給見込額 のうち当連結会計年度の負担 額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、退職給付会計に関する 実務指針(会計制度委員会報告 第13号)に定める簡便法に基 き会社規程による期末自己都 合要支給額を計上しております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のた めの重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>——</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のた めの重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の 評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評 価については、全面時価評価 法を採用しております。	同左
6 のれんの償却に関する事項	——	のれんは、5年間で均等償却して おります。
7 連結キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書 における資金(現金及び現金同等 物)は、手許現金、随時引出し可能 な預金及び容易に換金可能であ り、かつ、価値の変動について僅 少なリスクしか負わない取得日か ら3ヶ月以内に償還期限の到来す る短期投資からなっております。	同左

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,524,273千円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度から開始いたしましたオンラインゲーム事業に係る販売促進により前連結会計年度に比べ、広告宣伝費が大幅に増加したため、当該科目を区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の営業費用のその他に含めております当該科目の金額は9,070千円であります。</p>	<p>—————</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(繰延資産の科目名称)</p> <p>当連結会計年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)が適用されたことに伴い、従来、営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当連結会計年度より科目名称を「株式交付費」に変更しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 101,227千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 104,584千円
※2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 2,784千円	※2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 2,784千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)														
———	<p>※1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">2,230千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">10,404</td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">167</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">12,801</td> </tr> </table> <p>※2 減損損失の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オンラインゲーム</td> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">19,915</td> </tr> </tbody> </table> <p>オンラインゲーム事業については、各タイトルごとにグルーピングをしておりますが、オンラインゲームのタイトルのうち採算がとれず回復が見込めないものにつき、減損損失を認識いたしました。</p> <p>回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため零と算定しております。</p>	器具備品	2,230千円	ソフトウェア	10,404	その他の無形固定資産	167	計	12,801	用途	種類	金額(千円)	オンラインゲーム	ソフトウェア	19,915
器具備品	2,230千円														
ソフトウェア	10,404														
その他の無形固定資産	167														
計	12,801														
用途	種類	金額(千円)													
オンラインゲーム	ソフトウェア	19,915													

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,012	—	—	69,012

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	276	360	—	636

(変動の事由)

増加数の内訳は以下のとおりであります。

自己株式の取得 360株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日定 時株主総会	普通株式	68,736	1,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(注) 配当の効力発生日は、配当金支払開始日を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,012	—	—	69,012

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	636	—	—	636

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,118,355千円	現金及び預金勘定 931,610千円
有価証券 80,249千円	有価証券 80,516千円
現金及び現金同等物 1,198,605千円	現金及び現金同等物 1,012,126千円
	2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに(株)GAMESPACE24(現(株)ベルクス)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内容並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。
	流動資産 2,731千円
	固定資産 4,014
	固定負債 △500
	のれん 93,754
	同社株式の取得価額 100,000
	同社取得のための支出 100,000
	3 事業の譲受けにより増加又は減少した資産及び負債の主な内訳 (株)ベルクス(平成19年8月1日現在)
	有形固定資産 30,291千円
	無形固定資産 49,708
	固定資産計 80,000
	事業の譲受の対価 80,000
	事業の譲受のための支出 80,000

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
	連結決算日 における連 結貸借対照 表計上額 (千円)	連結決算日 における 時価(千円)	差額 (千円)	連結決算日 における連 結貸借対照 表計上額 (千円)	連結決算日 時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの						
社債	100,000	100,000	0	—	—	—
計	100,000	100,000	0	—	—	—

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
	取得原価 (千円)	連結決算日 における 連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結決算日 における 連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
① 株式	2,244	7,940	5,696	2,244	9,962	7,718
② その他	1,100,573	1,100,785	212	1,000,712	1,006,896	6,183
小計	1,102,817	1,108,726	5,908	1,002,957	1,016,859	13,901
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	—	—	—	166,826	142,800	△24,026
小計	—	—	—	166,826	142,800	△24,026
合計	1,102,817	1,108,726	5,908	1,169,783	1,159,659	△10,124

3 時価評価されていない有価証券

内容	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券		
① 非上場株式	25,082	16,609
② 中国ファンド	80,249	80,516
計	105,332	97,126

(注) 当連結会計年度は非上場株式2銘柄について8,473千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 親会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 親会社及び連結子会社中1社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。
2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 6,972千円 退職給付引当金 6,972千円	2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 8,991千円 退職給付引当金 8,991千円
3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 1,279千円 退職給付費用 1,279千円	3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 1,803千円 退職給付費用 1,803千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務の計算方法として、退職給付会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

①平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション目的の新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7、監査役3、従業員22、顧問1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 288
付与日	平成14年8月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年6月20日～平成24年6月19日

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7、監査役3、従業員23
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 298
付与日	平成16年3月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年6月19日～平成25年6月18日

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7、監査役3、従業員26
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 390
付与日	平成17年3月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年6月21日～平成26年6月22日

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役7、監査役3、従業員27、当社の子会社の取締役2、従業員3のほか特定使用人等に準ずる者1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 382
付与日	平成18年3月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年6月24日～平成27年6月23日

②旧商法第280条ノ19の規定に基づくストック・オプション目的の新株引受権

会社名	提出会社
決議年月日	平成12年1月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役5、従業員10
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 279
付与日	平成12年1月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	(注)1

(注) 1 当社の発行する株式が証券取引所への上場等が行われた日の翌日から6ヶ月経過した日より平成22年1月7日までとしておりますが、租税特別措置法第29条の2に規定する優遇措置の適用を受ける場合の権利行使期間は、平成14年1月8日より平成22年1月7日までとしております。

2 平成12年6月9日付並びに平成14年2月20日付にて実施しましたそれぞれ1：3の株式分割に伴う必要な調整を行っております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成12年6月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役5、従業員13
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 306
付与日	平成12年6月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成14年6月10日～平成22年1月7日

(注) 平成14年2月20日付にて実施しました1：3の株式分割に伴う必要な調整を行っております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成13年6月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役7、従業員18
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 318
付与日	平成13年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成15年6月23日～平成23年6月22日

(注) 平成14年2月20日付にて実施しました1：3の株式分割に伴う必要な調整を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

a ストック・オプションの数

①平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション目的の新株予約権

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月19日	平成15年6月18日	平成16年6月22日	平成17年6月23日
権利確定前				
期首 (株)	—	—	—	382
付与 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	—	20
権利確定 (株)	—	—	—	—
未確定残 (株)	—	—	—	362
権利確定後				
期首 (株)	200	198	340	—
権利確定 (株)	—	—	—	—
権利行使 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	8	8	20	—
未行使残 (株)	192	190	320	—

②旧商法第280条ノ19の規定に基づくストック・オプション目的の新株引受権

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年1月7日	平成12年6月9日	平成13年6月22日
権利確定前			
期首 (株)	—	—	—
付与 (株)	—	—	—
失効 (株)	—	—	—
権利確定 (株)	—	—	—
未確定残 (株)	—	—	—
権利確定後			
期首 (株)	117	156	210
権利確定 (株)	—	—	—
権利行使 (株)	—	—	—
失効 (株)	—	—	—
未行使残 (株)	117	156	210

b 単価情報

①平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション目的の新株予約権

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月19日	平成15年6月18日	平成16年6月22日	平成17年6月23日
権利行使価格（円）	324,000	263,000	217,000	260,000
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—	—

②旧商法第280条ノ19の規定に基づくストック・オプション目的の新株引受権

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年1月7日	平成12年6月9日	平成13年6月22日
権利行使価格（円）	50,000	50,000	416,667
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

①平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション目的の新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7、監査役3、従業員22、顧問1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 288
付与日	平成14年8月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年6月20日～平成24年6月19日

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7、監査役3、従業員23
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 298
付与日	平成16年3月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年6月19日～平成25年6月18日

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7、監査役3、従業員26
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 390
付与日	平成17年3月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年6月21日～平成26年6月22日

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役7、監査役3、従業員27、当社の子会社の取締役2、従業員3のほか特定使用人等に準ずる者1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 382
付与日	平成18年3月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年6月24日～平成27年6月23日

②旧商法第280条ノ19の規定に基づくストック・オプション目的の新株引受権

会社名	提出会社
決議年月日	平成12年1月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役5、従業員10
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 279
付与日	平成12年1月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	(注)1

(注) 1 当社の発行する株式が金融商品取引所への上場等が行われた日の翌日から6ヶ月経過した日より平成22年1月7日までとしておりますが、租税特別措置法第29条の2に規定する優遇措置の適用を受ける場合の権利行使期間は、平成14年1月8日より平成22年1月7日までとしております。

2 平成12年6月9日付並びに平成14年2月20日付にて実施しましたそれぞれ1：3の株式分割に伴う必要な調整を行っております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成12年6月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役5、従業員13
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 306
付与日	平成12年6月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成14年6月10日～平成22年1月7日

(注) 平成14年2月20日付にて実施しました1：3の株式分割に伴う必要な調整を行っております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成13年6月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役7、従業員18
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 318
付与日	平成13年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成15年6月23日～平成23年6月22日

(注) 平成14年2月20日付にて実施しました1：3の株式分割に伴う必要な調整を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

a ストック・オプションの数

①平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション目的の新株予約権

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月19日	平成15年6月18日	平成16年6月22日	平成17年6月23日
権利確定前				
期首 (株)	—	—	—	—
付与 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	—	—
権利確定 (株)	—	—	—	—
未確定残 (株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首 (株)	192	190	320	362
権利確定 (株)	—	—	—	—
権利行使 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	8	8	5	16
未行使残 (株)	184	182	315	346

②旧商法第280条ノ19の規定に基づくストック・オプション目的の新株引受権

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年1月7日	平成12年6月9日	平成13年6月22日
権利確定前			
期首 (株)	—	—	—
付与 (株)	—	—	—
失効 (株)	—	—	—
権利確定 (株)	—	—	—
未確定残 (株)	—	—	—
権利確定後			
期首 (株)	117	156	210
権利確定 (株)	—	—	—
権利行使 (株)	—	—	—
失効 (株)	—	—	12
未行使残 (株)	117	156	198

b 単価情報

①平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション目的の新株予約権

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月19日	平成15年6月18日	平成16年6月22日	平成17年6月23日
権利行使価格（円）	324,000	263,000	217,000	260,000
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—	—

②旧商法第280条ノ19の規定に基づくストック・オプション目的の新株引受権

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年1月7日	平成12年6月9日	平成13年6月22日
権利行使価格（円）	50,000	50,000	416,667
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,693千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">5,883</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,836</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">95</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価額</td><td style="text-align: right;">44,732</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,233</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right;"><u>57,475</u></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">△106</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△2,404</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td style="text-align: right;"><u>△2,510</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>54,965</u></td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">9,704千円</td></tr> <tr><td>固定資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">45,260</td></tr> </table>	未払事業税	1,693千円	賞与引当金	5,883	退職給付引当金	2,836	減価償却費	95	投資有価証券評価額	44,732	その他	2,233	繰延税金資産計	<u>57,475</u>	特別償却準備金	△106	その他有価証券評価差額金	△2,404	繰延税金負債計	<u>△2,510</u>	繰延税金資産の純額	<u>54,965</u>	流動資産—繰延税金資産	9,704千円	固定資産—繰延税金資産	45,260	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">6,225千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">10,192</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,658</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価額</td><td style="text-align: right;">38,078</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">4,119</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">36,391</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">28,136</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right;"><u>126,802</u></td></tr> </table> <p>評価性引当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">△69,578</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計</td><td style="text-align: right;"><u>57,224</u></td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">15,068千円</td></tr> <tr><td>固定資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">42,155千円</td></tr> </table>	未払事業税	6,225千円	賞与引当金	10,192	退職給付引当金	3,658	投資有価証券評価額	38,078	その他有価証券評価差額金	4,119	繰越欠損金	36,391	その他	28,136	繰延税金資産計	<u>126,802</u>		△69,578	繰延税金資産の合計	<u>57,224</u>	流動資産—繰延税金資産	15,068千円	固定資産—繰延税金資産	42,155千円
未払事業税	1,693千円																																																		
賞与引当金	5,883																																																		
退職給付引当金	2,836																																																		
減価償却費	95																																																		
投資有価証券評価額	44,732																																																		
その他	2,233																																																		
繰延税金資産計	<u>57,475</u>																																																		
特別償却準備金	△106																																																		
その他有価証券評価差額金	△2,404																																																		
繰延税金負債計	<u>△2,510</u>																																																		
繰延税金資産の純額	<u>54,965</u>																																																		
流動資産—繰延税金資産	9,704千円																																																		
固定資産—繰延税金資産	45,260																																																		
未払事業税	6,225千円																																																		
賞与引当金	10,192																																																		
退職給付引当金	3,658																																																		
投資有価証券評価額	38,078																																																		
その他有価証券評価差額金	4,119																																																		
繰越欠損金	36,391																																																		
その他	28,136																																																		
繰延税金資産計	<u>126,802</u>																																																		
	△69,578																																																		
繰延税金資産の合計	<u>57,224</u>																																																		
流動資産—繰延税金資産	15,068千円																																																		
固定資産—繰延税金資産	42,155千円																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">7.63%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">23.04%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">533.87%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△3.65%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>601.58%</u></td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	7.63%	住民税均等割額	23.04%	評価性引当額	533.87%	その他	△3.65%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>601.58%</u>																																				
法定実効税率	40.69%																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.63%																																																		
住民税均等割額	23.04%																																																		
評価性引当額	533.87%																																																		
その他	△3.65%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>601.58%</u>																																																		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	インターネット 販売事業 (千円)	サイト広告 販売事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,366,081	161,508	123,648	2,651,238	—	2,651,238
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,959	—	—	3,959	(3,959)	—
計	2,370,041	161,508	123,648	2,655,198	(3,959)	2,651,238
営業費用	2,178,219	93,111	107,191	2,378,523	267,573	2,646,096
営業利益	191,821	68,396	16,456	276,674	(271,532)	5,141
II 資産、減価償却費及び 資本的支出						
(1) 資産	600,622	44,999	131,412	777,034	2,381,799	3,158,834
(2) 減価償却費	18,565	3,375	8,617	30,559	32,871	63,430
(3) 資本的支出	11,351	741	53,838	65,931	30,593	96,525

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 事業区分の内容

- (1) インターネット販売事業 ソフトダウンロード販売(プロレジ・サービス、シェアレジ・サービス)、ソフトパッケージ販売、パソコン及び同周辺機器などハードウェア販売
- (2) サイト広告販売事業 Web広告販売、メール広告販売
- (3) その他の事業 他社広告サーバ運用管理受託業務、シェルパ業務(ソフトハウス向けダウンロード販売総合支援サービス)、携帯電話向けソフトウェアのポータルサイト運営、オンラインゲーム事業など。

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(271,532千円)の主なものは、親会社の新規事業に係る開発関係費及び管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(2,467,538千円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	インターネット 販売事業 (千円)	オンライン ゲーム事業 (千円)	サイト広告 販売事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,499,413	410,645	260,502	101,131	3,271,692	—	3,271,692
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	9,870	4,244	—	14,135	(14,135)	—
計	2,499,413	420,536	264,747	101,131	3,285,828	(14,135)	3,271,692
営業費用	2,328,442	561,997	143,306	43,623	3,077,370	127,308	3,204,679
営業利益又は営業損失 (△)	170,970	△141,460	121,440	57,508	208,458	(141,444)	67,013
II 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出							
(1) 資産	582,815	348,825	87,155	18,549	1,037,346	2,149,958	3,187,304
(2) 減価償却費	21,082	44,370	5,840	474	71,768	16,527	88,295
(3) 減損損失	—	19,915	—	—	19,915	—	19,915
(4) 資本的支出	24,084	106,068	1,974	—	132,127	5,067	137,194

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 事業区分の内容

- (1) インターネット販売事業 ソフトダウンロード販売(プロレジ・サービス、シェアレジ・サービス)、ソフトパッケージ販売、パソコン及び同周辺機器などハードウェア販売
- (2) オンラインゲーム事業 オンラインゲームの企画・運営・配信
- (3) サイト広告販売事業 Web広告販売、メール広告販売
- (4) その他の事業 他社サーバ運用管理受託業務、シェルパ業務(ソフトハウス向けダウンロード販売総合支援サービス)運営など。

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(141,444千円)の主なものは、親会社の新規事業に係る開発関係費及び管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(2,412,482千円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5 事業区分の変更

平成18年11月から課金サービスを開始しましたオンラインゲーム事業は前連結会計年度では「その他の事業」に含めておりましたが、今後当該事業の売上高の増加が予想されるため、当連結会計年度より「オンラインゲーム事業」として区分表示することに変更しました。

なお、前連結会計年度の「その他事業」に含まれているオンラインゲーム事業に係る外部顧客に対する売上高は22,866千円、営業費用は58,087千円、営業損失は35,221千円、資産は84,563千円、減価償却費は7,477千円、資本的支出は53,838千円であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結会社が全て本邦に所在するため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結会社が全て本邦に所在するため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他 関係 会社	ソフトバ ンクBB株 式会社 (注)1	東京都 港区	120,301	ADSL事業、 FTTH事業、 コンテンツ サービス事 業、流通事 業等	(被所有) 直接 44.8	3名 (1名) (注)2	仕入先	インターネット 販売事業に 係る仕入	492,894	買掛金	90,778
								有価証券の 売却 (注)4	135,000	—	—
								売却代金	—	—	—
								売却益	—	—	—

(注) 1. 平成19年3月31日付でソフトバンクBB株式会社はBBテクノロジー株式会社を存続会社として同社に吸収合併されましたが、新BBテクノロジー株式会社は同日付にてソフトバンクBB株式会社に商号変更を行い、当社株式は新会社に移転し、当社との業務提携も新会社に引き継がれております。なお、新ソフトバンクBB株式会社は、ブロードバンド総合サービス「Yahoo!BB ADSL」事業に加えてFTTH事業、コンテンツサービス事業、流通事業等の事業を行うことになりました。

2 () 内は、ソフトバンクBB株式会社の従業員が当社役員に就任している人数(外数)であります。

3 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

4 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。

インターネット販売事業に係る仕入については、先方から提示された価格に基づき、交渉により決定しております。

有価証券の売却については、帳簿価額を売却価額としております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他 関係 会社	ソフトバ ンクBB株 式会社	東京都 港区	120,301	ADSL事業、 FTTH事業、 コンテンツ サービス事 業、流通事 業等	(被所有) 直接 44.8	1名 (3名) (注)1	仕入先	インターネット 販売事業に 係る仕入	430,295	買掛金	75,511

(注) 1 () 内は、ソフトバンクBB株式会社の従業員が当社役員に就任している人数(外数)であります。

2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。

インターネット販売事業に係る仕入については、先方から提示された価格に基づき、交渉により決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	佐藤 桂	—	—	公認会計士 佐藤桂事務 所代表	—	当社取締 役	—	新規事業、 M&A等に関 するコンサル タント業務	1,965	未払金	31

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

平成19年5月1日付で締結したコンサルタント契約書に基づき決定しております

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

①結合企業(吸収分割承継会社)

名称:株式会社ベルクス

事業の内容:オンラインゲーム事業

②被結合企業(吸収分割企業)

名称:株式会社ベクター

事業の内容:パソコンソフトのダウンロード販売事業、サイト広告販売事業、

その他の事業(含むオンラインゲーム事業)

分割対象事業:オンラインゲーム事業

(2) 企業結合の法的形式

分社型吸収分割

(3) 結合後企業の名称

株式会社ベルクス

(4) 取引の目的を含む取引の概要

オンライン事業の事業基盤の強化、効率的運営を図ることを目的に平成19年9月1日付にて分社型吸収分割を行い、株式会社ベルクスに当社のオンラインゲーム事業に係る権利義務を承継させました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分割等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分割等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。したがって、この会計処理が当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

株式会社ベルクス株式 52,132千円

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	36,917円54銭	35,820円72銭
1株当たり当期純損失	693円66銭	897円49銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1株当たり当期純損失であるため、 記載しておりません。	1株当たり当期純損失であるため、 記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額(千円)	2,596,285	2,521,244
普通株式に係る純資産額(千円)	2,524,273	2,449,277
差額の内訳(千円)		
少数株主持分	72,012	71,967
普通株式の発行済株式数(株)	69,012	69,012
普通株式の自己株式数(株)	636	636
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	68,376	68,376

2 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
連結損益計算書上の当期純損失(千円)	47,646	61,366
普通株式に係る当期純損失 (千円)	47,646	61,366
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	68,689	68,376
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	新株引受権3種類(新株 引受権の残高101,150千 円)及び新株予約権4種 類(新株予約権の数1,064 個)	新株引受権3種類(新株 引受権の残高96,150 千円)及び新株予約権 4種類(新株予約権の数 1,027個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>当社は、平成19年4月27日開催の取締役会において株式会社サクセスの100%子会社である株式会社GAMESPACE24の株式を取得、子会社化することを決議し、平成19年5月17日付で子会社化いたしました。</p> <p>(1) 取得の目的 オンラインゲーム事業の拡充の一環として当該事業で先行している株式会社サクセスの100%子会社株式会社GAMESPACE24の株式を取得し、子会社化することにより、同社が有するノウハウ・事業基盤を活用し、利用者により魅力的な商品・サービスを提供するためであります。</p> <p>(2) 株式会社GAMESPACE24の概要 株式会社GAMESPACE24 は、平成19年5月1日付で株式会社サクセスがオンライン事業を会社分割により分社化して新設された会社であります。</p> <p>(3) 取得する株式の数、取得価額、取得後の持分比率</p> <p>①取得する株式の数 1,000株 ②取得価額 100,000千円 ③取得後の持分比率 100%</p>	—————

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		950,079		752,435	
2 売掛金		251,265		239,863	
3 有価証券		1,230,801		1,037,029	
4 前渡金		29,016		24,232	
5 前払費用		8,360		6,502	
6 繰延税金資産		9,156		14,736	
7 未収入金		61,327		61,814	
8 その他の流動資産		773		3,423	
流動資産合計		2,540,780	86.7	2,140,036	70.2
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		4,877		4,877	
減価償却累計額		2,571	2,305	2,917	1,960
(2) 車両運搬具		2,826		2,826	
減価償却累計額		751	2,074	1,413	1,412
(3) 器具備品		106,088		111,778	
減価償却累計額		72,783	33,304	83,324	28,453
有形固定資産合計		37,685	1.3	31,826	1.0
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		151,536		95,675	
(2) ソフトウェア仮勘定		3,500		1,556	
(3) その他の無形固定資産		862		692	
無形固定資産合計		155,898	5.3	97,924	3.2
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		33,023		169,372	
(2) 関係会社株式		87,927		340,059	
(3) 関係会社長期貸付金		—		200,000	
(4) 長期前払費用		1,304		728	
(5) 繰延税金資産		45,252		42,155	
(6) 敷金		27,765		27,765	
投資その他の資産合計		195,273	6.7	780,081	25.6
固定資産合計		388,857	13.3	909,832	29.8
資産合計		2,929,638	100.0	3,049,869	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債	※1					
1 買掛金			226,077		206,096	
2 未払金			37,210		28,154	
3 未払費用			8,936		7,982	
4 未払法人税等			6,891		73,610	
5 未払消費税等			7,454		15,323	
6 預り金			101,345		98,024	
7 賞与引当金			13,348		18,639	
8 その他の流動負債			—		11	
流動負債合計			401,265	13.7	447,843	14.7
II 固定負債						
退職給付引当金			6,972		7,719	
固定負債合計			6,972	0.2	7,719	0.3
負債合計		408,237	13.9	455,563	14.9	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1 資本金			983,552	33.6	983,552	32.2
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		322,550		322,550		
(2) その他資本剰余金		1,050,000		1,050,000		
資本剰余金合計			1,372,550	46.9	1,372,550	45.0
3 利益剰余金						
(1) 利益準備金		750		750		
(2) その他利益剰余金						
特別償却準備金		155		—		
繰越利益剰余金		255,841		342,529		
利益剰余金合計			256,746	8.8	343,279	11.3
4 自己株式			△94,952	△3.2	△94,952	△3.1
株主資本合計			2,517,896	85.9	2,604,429	85.4
II 評価・換算差額等						
その他有価証券評価 差額金			3,504		△10,124	
評価・換算差額等合計			3,504	0.1	△10,124	△0.3
純資産合計			2,521,401	86.1	2,594,305	85.1
負債純資産合計			2,929,638	100.0	3,049,869	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 営業収益							
1 インターネット 販売事業売上高		1,682,957			1,682,044		
2 オンラインゲーム事業収入		—			21,642		
3 サイト広告販売収入		161,508			264,747		
4 その他の事業収入		123,648	1,968,114	100.0	167,198	2,135,632	100.0
II 営業費用	※1						
1 インターネット販売原価	※2	1,211,968			1,238,170		
2 オンラインゲームロイヤ リティ		—			5,194		
3 コンテンツ費用		11,883			12,002		
4 支払手数料		82,779			97,736		
5 広告宣伝費		78,287			26,364		
6 役員報酬		40,166			52,414		
7 役員退職慰労金		—			2,000		
8 給料手当・賞与		247,849			258,840		
9 賞与引当金繰入額		13,348			18,639		
10 退職給付費用		1,279			1,032		
11 福利厚生費		33,821			34,245		
12 業務委託費		14,328			17,827		
13 通信費		58,862			55,883		
14 租税公課		6,873			7,781		
15 減価償却費		56,684			53,868		
16 長期前払費用償却費		961			831		
17 保守修理費		7,346			4,303		
18 旅費交通費		3,178			2,722		
19 地代家賃		35,932			35,014		
20 賃借料		3,627			276		
21 水道光熱費		7,511			7,569		
22 消耗品費		2,056			3,031		
23 その他		45,291	1,964,039	99.8	35,694	1,971,445	92.3
営業利益			4,074	0.2		164,187	7.7

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
III 営業外収益							
1 受取利息	※1	963			4,606		
2 有価証券利息		4,205			992		
3 受取配当金		14			18		
4 その他の営業外収益		1,605	6,788	0.3	2,012	7,629	0.4
IV 営業外費用							
1 株式交付費		133			—		
2 為替差損		39			882		
3 自己株式取得費用		558			—		
4 その他の営業外費用		—	731	0.0	633	1,515	0.1
経常利益			10,132	0.5		170,301	8.0
V 特別利益							
貸倒引当金戻入益		625	625	0.0	—	—	—
VI 特別損失							
1 固定資産除却損	※3	—			2,565		
2 投資有価証券評価損		90,840	90,840	4.6	8,473	11,038	0.5
税引前当期純利益又は税 引前当期純損失(△)			△80,082	△4.1		159,262	7.5
法人税、住民税 及び事業税		7,185			72,808		
法人税等調整額		△39,468	△32,282	△1.6	△78	72,730	3.4
当期純利益又は当期純損 失(△)			△47,799	△2.4		86,532	4.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	983,552	322,550	1,050,000	1,372,550
事業年度中の変動額				
自己株式の取得	—	—	—	—
剰余金の配当(注)1	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩(注)2	—	—	—	—
当期純損失(△)	—	—	—	—
役員賞与(注)1	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	—
平成19年3月31日残高(千円)	983,552	322,550	1,050,000	1,372,550

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	750	761	375,771	377,282	△44,360	2,689,024
事業年度中の変動額						
自己株式の取得	—	—	—	—	△50,592	△50,592
剰余金の配当(注)1	—	—	△68,736	△68,736	—	△68,736
特別償却準備金の取崩(注)2	—	△606	606	—	—	—
当期純損失(△)	—	—	△47,799	△47,799	—	△47,799
役員賞与(注)1	—	—	△4,000	△4,000	—	△4,000
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	△606	△119,929	△120,535	△50,592	△171,127
平成19年3月31日残高(千円)	750	155	255,841	256,746	△94,952	2,517,896

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	7,026	7,026	2,696,050
事業年度中の変動額			
自己株式の取得	—	—	△50,592
剰余金の配当(注)1	—	—	△68,736
特別償却準備金の取崩(注)2	—	—	—
当期純損失(△)	—	—	△47,799
役員賞与(注)1	—	—	△4,000
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△3,521	△3,521	△3,521
事業年度中の変動額合計(千円)	△3,521	△3,521	△174,649
平成19年3月31日残高(千円)	3,504	3,504	2,521,401

(注) 1. 平成18年6月の第18期定時株主総会における利益処分項目であります。

2. 特別償却準備金の取崩額のうち389千円は、第18期定時株主総会に係る利益処分によるものであります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(千円)	983,552	322,550	1,050,000	1,372,550
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	—
平成20年3月31日残高(千円)	983,552	322,550	1,050,000	1,372,550

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(千円)	750	155	255,841	256,746	△94,952	2,517,896
事業年度中の変動額						
特別償却準備金の取崩	—	△155	155	—	—	—
当期純利益	—	—	86,532	86,532	—	86,532
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	△155	86,687	86,532	—	86,532
平成20年3月31日残高(千円)	750	—	342,529	343,279	△94,952	2,604,429

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	3,504	3,504	2,521,401
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩	—	—	—
当期純利益	—	—	86,532
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△13,628	△13,628	△13,628
事業年度中の変動額合計(千円)	△13,628	△13,628	72,903
平成20年3月31日残高(千円)	△10,124	△10,124	2,594,305

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>—————</p> <p>(2) 子会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（3年又は5年）による定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具備品 2～10年 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度から平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ損益に与える影響は、軽微であります。 （追加情報） 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（3年又は5年）による定額法によっております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	—
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
5 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,521,401千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>当事業年度から開始いたしましたオンラインゲーム事業に係る販売促進により前事業年度に比べ、広告宣伝費が大幅に増加したため、当該科目を区分掲記することとしました。なお、前事業年度の営業費用のその他に含めております当該科目の金額は8,354千円であります。</p>	—————

(追加情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(繰延資産の科目名称)</p> <p>当事業年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)が適用されたことに伴い、従来、営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当事業年度より科目名称を「株式交付費」に変更しております。</p>	—————

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
※1	関係会社に対する買掛金 90,778 千円	※1	関係会社に対する買掛金 76,812 千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
※1	関係会社との取引に係るインターネット販売原価 492,894千円	※1	関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 インターネット販売原価 437,341千円 受取利息 2,401千円
※2	インターネット販売原価の内容は、ソフトウェアの仕入代価及び付随費用であります。	※2	同左
		※3	固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 器具備品 98 千円 ソフトウェア 2,300 千円 その他の無形固定資産 167 千円 <hr/> 計 2,565 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	276	360	—	636

(変動の事由)

増加数の内訳は以下のとおりであります。

自己株式の取得 360株

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	636	—	—	636

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	未払事業税		未払事業税
	賞与引当金		賞与引当金
	退職給付引当金		退職給付引当金
	投資有価証券評価額		投資有価証券評価額
	その他		その他有価証券評価
	繰延税金資産計		差額金
			その他
			繰延税金資産計
	繰延税金負債		評価性引当額
	特別償却準備金		繰延税金資産の純額
	その他有価証券評価		
	差額金		
	繰延税金負債計		
	繰延税金資産の純額		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.29% 住民税均等割額 1.44% 評価性引当額 1.64% その他 1.61% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.67%

(企業結合等関係)

前事業年度(平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成20年3月31日)

連結財務諸表等(1) 連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	36,875円53銭	37,941円75銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	△695円89銭	1,265円54銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1株当たり当期純損失であるため、 記載しておりません。	1,263円18銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
貸借対照表上の純資産の部の合計額(千円)	2,521,401	2,594,305
普通株式に係る純資産額(千円)	2,521,401	2,594,305
普通株式の発行済株式数(株)	69,012	69,012
普通株式の自己株式数(株)	636	636
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	68,376	68,376

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△47,799	86,532
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△47,799	86,532
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	68,689	68,376
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた普通株式増加数の内訳 新株引受権(株)	—	129
普通株式増加数(株)	—	129
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株引受権3種類(新株引 受権の残高101,150千円)及 び新株予約権4種類(新株 予約権の数1,064個)	新株引受権1種類(新株引受 権の残高82,500千円)及 び新株予約権4種類(新 株予約権の数1,027個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>当社は、平成19年4月27日開催の取締役会において株式会社サクセスの100%子会社である株式会社GAMESPACE24の株式を取得、子会社化することを決議し、平成19年5月17日付で子会社化いたしました。</p> <p>(1) 取得の目的 オンラインゲーム事業の拡充の一環として当該事業で先行している株式会社サクセスの100%子会社株式会社GAMESPACE24の株式を取得し、子会社化することにより、同社が有するノウハウ・事業基盤を活用し、利用者により魅力的な商品・サービスを提供するためであります。</p> <p>(2) 株式会社GAMESPACE24の概要 株式会社GAMESPACE24 は、平成19年5月1日付で株式会社サクセスがオンライン事業を会社分割により分社化して新設された会社であります。</p> <p>(3) 取得する株式の数、取得価額、取得後の持分比率</p> <ul style="list-style-type: none">①取得する株式の数 1,000株②取得価額 100,000千円③取得後の持分比率 100%	—

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株) ガーラ	3,500	142,800
		(株)テクノブラッド	2,100	13,160
		ヤフー(株)	192	9,945
		(株)サクセス	6,000	1,905
		CJインターネットジャパン(株)	100	1,352
		(株)ゼン	100	174
		(株)イーネット・ジャパン	1	17
		トラストガード(株)	20	17
		小計	12,013	169,372
計		12,013	169,372	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託の受益証券) ドイチェ・マネープラス	99,500	1,006,896
		(証券投資信託の受益証券) 中期国債ファンド	30,132,894	30,132
		小計	30,232,394	1,037,029
計		30,232,394	1,037,029	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	4,877	—	—	4,877	2,917	345	1,960
車両運搬具	2,826	—	—	2,826	1,413	661	1,412
器具備品	106,088	7,781	2,090	111,778	83,324	12,422	28,453
有形固定資産計	113,791	7,781	2,090	119,481	87,655	13,429	31,826
無形固定資産							
ソフトウェア	235,043	15,755	28,880	221,917	126,242	40,435	95,675
ソフトウェア仮勘定	3,500	11,976	13,920	1,556	—	—	1,556
その他の無形固定資産	938	—	167	771	78	3	692
無形固定資産計	239,481	27,731	42,968	224,245	126,320	40,438	97,924
長期前払費用	8,498	255	—	8,753	8,025	831	728
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

器具備品	サーバー等コンピュータ関連機器	7,781 千円
ソフトウェア	レジサービスソフト改訂	7,354 千円
	みんどこサイト構築	3,997 千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

器具備品	子会社への事業譲渡に伴う移転	262 千円
	サーバー除却	1,828 千円
ソフトウェア	子会社への事業譲渡に伴う移転	28,880 千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	13,348	18,639	13,348	—	18,639
退職給付引当金	6,972	1,032	284	—	7,719

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	62
預金	
当座預金	3,969
普通預金	748,403
預金計	752,372
合計	752,435

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス株式会社	85,114
株式会社ジェーシービー	55,885
株式会社イーコンテクト	15,833
オーバーチュア株式会社	13,054
株式会社バルクス	10,415
その他	59,560
合計	239,863

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
251,265	2,164,113	2,175,516	239,863	90.1	41.5

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 関係会社株式

相手先	金額(千円)
株式会社ベルクス	252,132
バリューモア株式会社	85,143
株式会社ラスター	2,784
合計	340,059

ニ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社ベルクス	200,000
合計	200,000

(注) 株式会社ベルクスに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保は受入れておりません。

b 負債の部
買掛金

相手先	金額(千円)
ソフトバンクBB株式会社	75,511
キャノンITソリューションズ株式会社	12,124
株式会社ラネクシー	9,552
コーレル株式会社	9,408
株式会社ビー・エヌ・アイ・システムズ	8,214
相栄電器株式会社	4,352
その他	86,931
合計	206,096

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年事業年度末日から3か月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録申請料	1件につき 10,000円
株券登録料	1枚につき 500円
单元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.vector.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|--|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第19期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書
の訂正報告書① | 平成18年6月22日提出の有価証券
報告書に係る訂正報告書であります。 | | 平成19年9月20日
関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券報告書
の訂正報告書② | 平成18年6月22日提出の有価証券
報告書に係る訂正報告書であります。 | | 平成20年2月29日
関東財務局長に提出 |
| (4) 半期報告書
(第20期中) | 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日 | | 平成19年12月10日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付
状況報告書 | | | 平成19年4月10日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月21日

株式会社ベクター
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	梅	澤	厚	廣	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	阪	中		修	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	成	田	礼	子	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクター及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月20日

株式会社ベクター
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高	山	秀	廣	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	阪	中		修	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクター及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月21日

株式会社ベクター
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	梅	澤	厚	廣	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	阪	中		修	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	成	田	礼	子	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクターの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月20日

株式会社ベクター
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高	山	秀	廣	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	阪	中		修	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクターの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。